様式1-表紙

大阪国際大学短期大学部自己点検・評価報告書

令和2年6月

目次

自己点検・評価報告書

- 1. 自己点検・評価の基礎資料
- 2. 自己点検・評価の組織と活動

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

【基準IV リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

【資料】

[様式9] 提出資料一覧

「様式 10〕備付一覧

[様式 11~17] 基礎データ

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

「区分 基準 I-A-1 建学の精神を確立している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
 - (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
 - (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
 - (3) 建学の精神を学内外に表明している。
 - (4) 建学の精神を学内において共有している。
 - (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準 I -A-1 の現状>

大阪国際大学短期大学部(以下、本学と示す)の建学の精神は、「全人教育」である。 この言葉は、昭和 4 年の学園誕生時の学校要覧に「本校教育の眼目」として記載された 「人間を作る教育」に由来する。ここで、「人間」とは「知情意の円満に発達した人」と され、次のように示されている。

- 一. 為すべき事と為すべからざる事とを弁えて実行する人。曰く、物のわかった人。
- 二. 相当の感激性を有し、而もよく他と親愛協和し得る人。曰く、血あり涙ある人。
- 三. 正義を愛し邪悪を悪み、常に正しき道を歩み得る人。曰く、真面目な人。

1992 (平成 4) 年、建学の精神は学園創立時から流れる「人間を作る教育」を「人間を人間らしく育む教育」と捉え、「全人教育」という言葉で表し今日に至る。また、本学の教育理念は、「建学の精神である『全人教育』を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間を育成する」ことであり、「GLOBAL MIND」は理念を表すキーワードである。

この建学の精神である「全人教育」とは、忠孝両全、なでしこの精神「明るい心、清き心、直き心、優しい心、強き心」を祖として、どのような時代の移り変わりにも動かぬ人間教育、すなわち「人間を人間らしく育てる」とする考え方であり、教育基本法第一条の「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」という教育の目的ならびに私立学校法第一条の「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする。」とするこの法律の目的及び第二条以降の趣旨に基づいた公共性を有している。

建学の精神や教育理念については、毎年、「新年互礼会」においては理事長が、年度初めに教学方針を表明する「学長方針発表会」においては学長が、全教職員に対して表明している。また、教室、会議室、事務室等には建学の精神を掲げ、常に教職員や学生の目に触れる環境を作るなどの工夫を行っている。学生に対しては、入学宣誓式において、理事長及び学長より建学の精神について言及しており、年度当初の学科オリエンテーションにおいても、新入生及び在学生に学科長から建学の精神について言及する機会を持っている。

また、学生全員に配布する「Student Diary」に建学の精神を記載し周知している。

建学の精神の学外への表明としては、入学宣誓式直後の保護者懇談会において、保護者へ向けて建学の精神について言及するほか、学報「GLOBAL MIND」を年に2回発行し、建学の精神について広く表明するなどしている。

さらに、在学生・受験生・社会など広く学内外へ向けて、本学ホームページ(提出-ウェブサイト「大阪国際大学短期大学部」)や SNS(提出-公式 SNS)、GUIDE BOOK(大阪国際大学短期大学部案内)(提出- GUIDE BOOK 2019、2020)をとおして、建学の精神に関する情報発信を行っている。

この他、本学の建学の精神をより深く理解してもらうために、本学本館 1 階に歴史資料 室メモリアルルームを開設し、本学ならびに大阪国際学園の開設以来の様々な資料等を展 示するとともに、広報誌なども備え、学内者のみならず、学外からの来校者が随時自由に 見学できるようにしている。また、戦後、学園の礎を築いた初代理事長・学長奥田政三の 功績を記念する書籍を刊行し、その業績を広く関係者に周知するように努めてきた。学園 の創立記念誌を節目節目に刊行し、それによって本学の教育・研究に関する歴史・現状を 明らかにしてきた。

この建学の精神は、「新年互礼会」や「学長方針発表会」で毎年表明されることで全教職員に浸透し、共有されている。また、教職員は身分証明書である ID カードを常に携行しているが、裏面に建学の精神が印刷されており、常にそれを意識するようにしている。さらに、建学の精神を教育課程や授業に反映するために、「授業力向上マニュアル[2019年度版]」に掲げ、これを非常勤講師も含む全教職員に配布し、建学の精神の共有を図っている。年度末には、各学科で非常勤講師と専任教員との懇談会を開いており、ここでも、学長及び学科長から建学の精神を表明することでその共有を図っている。

建学の精神は、普遍的なものであり、開設以来変わることはないが、年 1 回、「自己点検実施委員会」にて確認を行っている。一方、建学の精神を基礎とする教育理念は、急速な時代の変化を見据え、必要に応じて内容の見直しを行ってきた。平成元(1989)年には、「21 世紀をになう人材を育成する」ことを新たに表明した。併せて、この理念を表すキーワードを「GLOBAL MIND」とし、今日、このキーワードは学園に根付いている。平成 15 (2003)年には「学園将来ビジョン委員会」を立ち上げ、「国際」という名を冠する本学の教育理念を明らかにした。

「区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I -A-2 の現状>

本学では社会の知的基盤としての大学の役割を果たすべく、学科独自の特徴を活かしつつ、教員、学生、組織がそれぞれの専門性や組織力を活かし、地域・社会に向けた公開講

座、生涯学習事業、正課授業の開放等として以下の取組みを行っている。

①「もりぐち**e**セミナー」

「もりぐち e セミナー」は、本学国際関係研究所と守口市、(公財)守口市文化振興事業団(令和元(2019)年度より、守口市人権協会)の共催の公開講座として、平成 20 (2008)年度から継続的に実施している。本学教員の専門に関わる内容の講座を、例年10月~11月に週1回1時間半全5回実施し、中高年を中心に毎回50人程度の受講者がある。

②「公開講座」

平成 27 (2015) 年 10 月より本学地域協働センター主催で地域住民を対象に公開講座を 実施している。参加者は平均で 230 名であり併設大学と共同で行っており、募集人数は 250 名で参加者の多くから好評を得ている。なお、平成 30 (2018) 年度前期には本学教 員が 6 回すべてを担当し、また令和元 (2019) 年度前期は 6 回のうち 1 回担当した。

③「わくわくランド」

本学の幼児保育学科では、平成 29 (2017) 年度より年間を通じた子育て支援事業として「わくわくランド」を開催している。「親子ふれあい元気アップ!」(平成 24 (2012) 年度開始)や「親子ぞうけい教室」(平成 25 (2013) 年度から実施)に新しい企画を加えて、遊びの場や保護者の方の子育てを応援する場を広げる活動を展開している。令和元(2019) 年度は、合計 5 回(地域自治体子育て支援施設との共催を含む)のイベントを開催し、延べ 888 名(大人 397 名、子ども 491 名)の参加があった。

④科目等履修生の受入れ

本学では、社会人を対象とした正規授業の開放の取組みとして科目等履修生の受入れを行っている。科目等履修生の受入れについては、「大阪国際大学短期大学部科目等履修生規程」に基づき行い、通常の授業のほか集中講義の履修など、資格取得や専門技術の向上等個々のニーズに対応し、生涯学習に寄与している。なお、令和元(2019)年度には、3名を受け入れた。

⑤幼稚園教諭二種免許状取得特例講座・保育士資格取得特例講座の開講

平成 27 (2015) 年 4 月から施行された幼保連携型認定こども園制度について、制度施行後 5 年間(令和 2 年 3 月まで)の経過措置中に、幼稚園教諭免許及び保育士資格のいずれかの免許・資格が取得できるよう、「幼稚園教諭又は保育士として、3 年かつ 4,320 時間以上の勤務経験がある方を対象とした免許・資格取得に必要な単位数を軽減する等の特例を設けることとした特例制度」が各関係省庁において制定された。本学においても、幼稚園教諭二種免許状取得特例講座と保育士資格取得特例講座を平成 26 (2014) 年より開講し、平成 29 (2017) 年度には 22 名、平成 30 (2018) 年度には 19 名の修了者を送り出した。なお、令和元 (2019) 年度であるが、幼稚園教諭二種免許状取得特例講座は受講者数が少ないこと、また地域からの開講要望が少ないことから閉講とし、保育士資格取得特例講座のみ開講となり修了者は保育士 6 名であった。

また、本学では、地域の活性化や人材の育成、教育の充実・発展を図るため、地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等との連携事業として以下の取組みを行っている。

①地方公共団体、企業(等)、教育機関との協定の締結 表 I -A-2(1)のとおり近隣の地方公共団体等と協定を締結している。

協定先 協定の種類 締結年月日 包括連携協定 守口市教育委員会 平成 20 年 9 月 1 日 公益財団法人枚方体育協会 包括連携協定 平成 24 年 3 月 6 日 寝屋川市 包括連携協定 平成 24 年 4 月 27 日 門真市 包括連携協定 平成 24 年 9 月 3 日 枚方市 包括連携協定 平成 25 年 2 月 18 日 包括連携協定 守口門真商工会議所 平成 25 年 7 月 1 日 京都府南山城村 包括連携協定 平成 25 年 8 月 5 日 平成 26 年 2 月 14 日 包括連携協定 守口市 大阪府枚方土木事務所 平成 26 年 10 月 10 日 包括連携協定 社会福祉法人—守口市社会福祉協議会 連携協定覚書 平成 28 年 3 月 29 日 NPO 法人-いんしゅう鹿野まちづくり協議会 連携協定覚書 平成 28 年 5 月 27 日 京阪ホールディングス株式会社 包括連携協定 令和元年8月22日

表 I-A-2(1) 近隣の地方公共団体等との協定締結状況

これらの協定を基礎に、本学主催の「防災フェスタ」(元は平成 26 (2014) 年 3 月実施の「災害避難所の模擬体験と情報取集のつどい」で、平成 29 (2017) 年より名称変更)は、守口市・門真市の後援、守口市社会福祉協議会・門真市社会福祉協議会との共催、守口消防署、自衛隊大阪地方協力本部北東地区隊、大阪府枚方土木事務所、守口市赤十字奉仕団、㈱ライフサポート関西などの団体や企業の協力により、一大防災イベントとして地域・社会に貢献しており、ライフデザイン総合学科・幼児保育学科の教員、ライフデザイン総合学科栄養士コースの学生が活躍している。

就職支援協定

令和 2 年 3 月 27 日

また、子育て分野では、守口市、門真市より「子育て支援員研修講座」の委託を受け、幼児保育学科の教員が子育てに関する制度や社会状況などの専門的な知識をもとに、保育従事者の知識と技術向上に取り組んでいる。一方、守口市中学給食事業では、魅力ある学校給食の提供」の一環としてライフデザイン総合学科栄養士コースの学生、教員が、守口市教育委員会、給食事業者と連携し、給食管理実習Ⅱなどの授業の中でレシピ開発に取組み、採用されたメニューは市内全校で配膳され、中学生の健康維持に貢献している。

沖縄県との就職支援協定は、同県が抱える観光産業を中心とした慢性的な人手不足解消のため、同県での就職を希望している本学学生を支援するために締結された。沖縄県の理解から始まり県内企業とのマッチングなどを進めていくこととしている。

②文化団体との連携による公開講座の実施

沖縄県

前述の公開講座「もりぐち e セミナー」は、本学国際関係研究所と守口市、(公財)守口市文化振興事業団(令和元(2019)年度より、守口市人権協会)の共催の形で実施し

ている。

③教育機関との連携によるイベントの実施

本学ライフデザイン総合学科と大久保中学校区学校支援地域本部・連携推進協議会との 共催で「地域共催イベント」を平成 17 (2005) 年度より継続して実施している(平成 30 (2018) 年度は大雨のため中止となった)。イベントの内容としては、小学生によるプレゼンテーション、中学校吹奏楽部によるミニコンサート、本学教員と学生による親子料理教室・子ども料理教室、本学学生によるアトラクション、学校支援地域本部・連携推進協議会による講演会などがあり、地域住民を中心に、令和元 (2019) 年度は 670 名の来場があった。

④行政や教育機関からの依頼に基づく講師等の派遣

本学では、市の生涯学習支援関連機関や教育委員会からの依頼に基づき、講演会や講座 の講師として本学の教員の派遣を行っている。

⑤地域の高等学校での出張授業の実施

本学では、地域の高等学校からの「職業理解」や「学科・コース・分野の理解」等をテーマとした依頼に基づき、本学教員を派遣し出張授業を実施している。

さらに、本学では、課外教育センターや学科等が、地域からのボランティア要請に対し て、ボランティア活動研究会やクラブ等の学生を派遣し、地域・社会に貢献している。平 成 27(2015) 年度からは、学生の社会活動への積極的参加をさらに推進するために、地 域協働センター内に「ボランティアバンク」を設立し、ボランティア活動に興味のある学 生の参加登録を呼びかけており、現在、登録されている学生は136人(ライフデザイン総 合学科 115人、幼児保育学科 21人) であり、このうち令和元(2019) 年度の新規登録者 は83人(ライフデザイン総合学科70人、幼児保育学科13人)である。「ボランティア バンク」では、ボランティア情報の提供、活動内容の紹介、及び学生リーダーの育成など を行っており、地域の学習支援、防災・減災活動や障がい者支援、文化イベントサポート など幅広い分野での地域貢献と学生にとっての貴重な社会参加の機会となっている。一例 をあげると、「子どもの居場所づくり」をテーマに守口市社会福祉協議会、守口市民生委 員児童委員協議会、地元小学校と連携し「OIU/OIC キッズキャンパス」を毎月開催し、 社会運動の一つとして注目されている「こども食堂」の子どもへの共食の機会提供や地域 コミュニティでの居場所づくりといった趣旨を折りこみつつ、本学学生が「学び」、「遊 び」を企画運営している。また、毎月(隔週の土日2日間、計4日間)JR 関西空港駅構 内において、自ら学んだ語学力を活かし、「海外からの旅行者への案内」として、鉄道利 用方法などの情報を提供する支援活動を行っている。

学生のボランティア活動に対しては、「教育機関における活動」、「公的機関による認可を受けた福祉施設における活動」、「公的機関によるボランティアセンター等を通じた活動」などについて一定時間従事した場合、ボランティア活動の内容に一定の成果が認められた場合は、単位として認定する制度を設けて支援を行っている。

また、本学の教職員も積極的に学生のボランティア活動のサポートを行い、地域の活性 化に貢献している。

令和元(2019)年度における本学学生によるボランティア活動等の状況は表 I -A-2(2)のとおりであり、参加学生数の内訳は、延べ人数で、ライフデザイン総合学科 304 人、幼児保育学科 36 人である。

表 I -A-2 (2) 令和元 (2019) 年度における本学学生によるボランティア活動等の状況

実施年月日	場所	参加学生数	主な活動
平成31年4月13日~14日	JR関西空港駅構内	10 (10.0)	海外からの旅行者への案内
平成31年4月20日	交野市	2 (2.0)	天の川わんぱく村(小学生との野外活動等)
平成31年4月27日	篠山市	1 (1.0)	里山保全活動
平成31年4月27日~28日	JR関西空港駅構内	5 (5.0)	海外からの旅行者への案内
令和元年5月5日	京都府南山城村	3 (2.1)	キッズキャンパス「田植え体験」前植え
令和元年5月11日	JR関西空港駅構内	4 (4.0)	海外からの旅行者への案内
令和元年5月11日	学内	6 (1.5)	キッズキャンパス
令和元年5月18日	枚方市	1 (1.0)	里山保全活動
令和元年5月18日~19日	JR関西空港駅構内	13 (13.0)	海外からの旅行者への案内
令和元年5月19日	交野市	3 (3.0)	天の川わんぱく村(小学生との野外活動等)
令和元年5月25日	篠山市	1 (1.0)	里山保全活動
令和元年5月26日	守口市	1 (1.0)	ワンド保全活動
令和元年6月1日	京都府南山城村	1 (1.0)	ウォーキングコース開発
令和元年6月1日~2日	JR関西空港駅構内	10 (9.1)	海外からの旅行者への案内
令和元年6月9日	守口市	1 (1.0)	ワンド保全活動
令和元年6月15日~16日	JR関西空港駅構内	9 (7.2)	海外からの旅行者への案内
令和元年6月22日	学内	5 (0.5)	キッズキャンパス
令和元年6月23日	交野市	10 (3.7)	天の川わんぱく村(小学生との野外活動等)
令和元年6月29日	京都府南山城村	7 (0.7)	ウォーキングコース開発モニターウォーク
令和元年7月6日	京都府南山城村	1 (1.0)	ウォーキングコース開発
令和元年7月6日~7日	JR関西空港駅構内	8 (8.0)	海外からの旅行者への案内
令和元年7月13日	守口市	1 (1.0)	ワンド保全活動
令和元年7月20日	学内	3 (0.3)	キッズキャンパス
令和元年7月20日~21日	JR関西空港駅構内	11 (11.0)	海外からの旅行者への案内
令和元年7月27日	篠山市	1 (1.0)	里山保全活動
令和元年7月28日	門真市立公民館	2 (2.0)	門真市国際映画祭
令和元年7月28日	交野市	2 (2.0)	天の川わんぱく村(小学生との野外活動等)
令和元年8月3日	京都府南山城村	1 (1.0)	ウォーキングコース開発
令和元年8月3日~4日	JR関西空港駅構内	14 (14.0)	海外からの旅行者への案内
令和元年8月4日	大阪市	2 (2.0)	淀川まるごと体験会
令和元年8月7日	大阪市	1 (1.0)	子ども元気アッププロジェクト
令和元年8月8日	高知県安芸市東洋町	1 (1.0)	平成31年度守口市・東洋町子ども交流事業
令和元年8月12日	大阪市	1 (1.0)	第24回大阪府レクリエーション協会過程認定校レクリエーション交流大会
令和元年8月18日	大阪市ドーンセンター	2 (2.0)	西淀川ものづくり祭り
令和元年8月25日	交野市	2 (2.0)	天の川わんぱく村 (小学生との野外活動等)
令和元年8月29日	寝屋川市	2 (2.0)	池の里スポーツ教室(わいわいバドミントン)
令和元年8月31日	守口市	1 (1.0)	ワンド保全活動
令和元年9月1日	寝屋川市	2 (2.0)	池の里スポーツ教室(わいわいバドミントン)
令和元年9月5日	寝屋川市	2 (2.0)	池の里スポーツ教室(わいわいバドミントン)
令和元年9月8日	守口市	1 (1.0)	ワンド保全活動
令和元年9月8日	大阪市ドーンセンター	2 (2.0)	つみきの会(託児ボランティア)
令和元年9月8日	寝屋川市	2 (2.0)	池の里スポーツ教室(わいわいバドミントン)
令和元年9月12日	寝屋川市	2 (2.0)	池の里スポーツ教室(わいわいバドミントン)

実施年月日	場所	参加学生数	主な活動
令和元年9月14日	京都府南山城村	2 (2.0)	キッズキャンパス(稲刈り)
令和元年9月16日	大阪市	1 (1.0)	AKV大阪観光ツアー
令和元年9月21日	守口市さくら小学校	1 (1.0)	守口さくら小親子防災キャンプ
令和元年9月28日~29日	JR関西空港駅構内	15 (15.0)	海外からの旅行者への案内
令和元年10月5日~6日	JR関西空港駅構内	4 (3.1)	海外からの旅行者への案内
令和元年10月6日~7日	寝屋川市	3 (3.0)	池の里スポーツ教室(わいわいバドミントン)
令和元年10月13日	JR関西空港駅構内	1 (1.0)	海外からの旅行者への案内
令和元年10月19日	学内	1 (1.0)	JR関西空港駅長との意見交換会
令和元年10月20日	交野市	1 (1.0)	天の川わんぱく村(小学生との野外活動等)
令和元年10月26日~27日	大阪市インテックス大阪	2 (2.0)	ツーリズムEXPOジャパン
令和元年10月27日	寝屋川市	1 (1.0)	池の里スポーツ教室(わいわいバドミントン)
令和元年10月27日	八幡市石清水八幡宮	1 (1.0)	やわたうまいもん祭
令和元年11月2日~3日	JR関西空港駅構内	13 (13.0)	海外からの旅行者への案内
令和元年11月3日	守口市	4 (4.0)	守口市民まつり
令和元年11月3日	大阪市史跡なにわの宮跡	3 (3.0)	四天王寺ワッソ
令和元年11月3日	JR関西空港駅構内	1 (1.0)	海外からの旅行者への案内
令和元年11月9日	門真市	1 (1.0)	近隣自治会との防災まち急歩き
令和元年11月9日	学内	1 (1.0)	キッズキャンパス
令和元年11月10日	守口市	2 (2.0)	ワンド保全活動
令和元年11月10日	枚方市淀川河川公園	2 (2.0)	ふれあいマラソン
令和元年11月10日	門真市	2 (2.0)	かどま市スポーツレクリエーションフェスティバル2019
令和元年11月16日	JR関西空港駅構内	6 (6.0)	海外からの旅行者への案内
令和元年11月17日	奈良県曽爾高原	7 (7.0)	オータムスクール(小学生野外活動)
令和元年11月17日	寝屋川市	2 (2.0)	池の里スポーツ教室(わいわいバドミントン)
令和元年11月17日	高槻市今城塚古墳	2 (2.0)	はにこっとまつり
令和元年11月23日	篠山市	2 (2.0)	里山保全活動
令和元年11月23日	寝屋川市	2 (2.0)	池の里スポーツ教室(わいわいバドミントン)
令和元年11月24日	交野市	8 (8.0)	天の川わんぱく村(小学生との野外活動等)
令和元年11月24日	淀川河川公園八雲地区	4 (4.0)	もりかど未来まつり2019
令和元年11月30日	門真市旧第六中学校跡	2 (2.0)	門真市総合防災訓練
令和元年12月7日	JR関西空港駅構内	7 (7.0)	海外からの旅行者への案内
令和元年12月14日~15日	JR関西空港駅構内	7 (7.0)	海外からの旅行者への案内
令和元年12月21日	JR関西空港駅構内	6 (6.0)	海外からの旅行者への案内
令和元年12月21日	学内	5 (4.1)	キッズキャンパス
令和元年12月22日	大阪市	2 (2.0)	つみきの会(託児ボランティア)
令和元年12月23日	大東市永野小学校	1 (1.0)	大阪府警SNSサイバー防犯教室
令和2年1月9日	JR関西空港駅構内	1 (1.0)	海外からの旅行者への案内
令和2年1月9日	交野市	1 (1.0)	天の川わんぱく村(事務局打合せ)
令和2年1月9日~11日	守口市佐太天神宮	4 (4.0)	福娘
令和2年1月11日	京都府南山城村	1 (1.0)	ウォーキングコースの開発
令和2年1月11日	学内	6 (3.3)	キッズキャンパス
令和2年1月13日	枚方市	1 (1.0)	新春走ろう会枚方ハーフマラソ
令和2年1月19日	交野市	5 (5.0)	天の川わんぱく村 (小学生との野外活動等)
令和2年1月25日~26日	JR関西空港駅構内	9 (9.0)	海外からの旅行者への案内
令和2年2月1日	門真市	1 (1.0)	門真deナイトラジオ(ボランティアについて)

実施年月日	場所	参加学生数	主な活動	
令和2年2月2日	守口市	3 (3.0)	地域でのクッキング&食育ボランティア	
令和2年2月5日	守口市	13 (13.0)	守口中学給食プロジェクト 梶中学校給食試食会	
令和2年2月7日	大阪市	1 (1.0)	JR西日本CSグループとの打合せ	
令和2年2月9日	守口市	7 (7.0)	地域でのクッキング&食育ボランティア	
令和2年2月11日	交野市	2 (2.0)	.0) 天の川わんぱく村(小学生との野外活動等)	
		340 (304.36)		

※()内の数値は内数で、ライフデザイン総合学科、幼児保育学科の順である。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

建学の精神は普遍的なものとして確立しており、学生、保護者、教職員に共有されており、特に問題はないが、学生にどの程度建学の精神が浸透しているかを把握するための検証方法が定められていない。

<テーマ 基準 I -A 建学の精神の特記事項> 特になし。

「テーマ 基準 I-B 教育の効果]

[区分 基準 I-B-1 教育目的・目標を確立している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
 - (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
 - (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
 - (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準 I -B-1 の現状>

本学の教育目的は、大阪国際大学短期大学部学則(以下、学則と示す)第 1 条に「教育基本法の精神に則り、高い教養を授けると共に、専門の職業教育を施し、よき社会人を育成することを目的とする」と定めている。また、本学の教育理念は、建学の精神を基礎にどのような人材を育成したいのか定めたものであり、次のように理念が示されている。(参照:図 I-B-2 (1))

教育理念:建学の精神である「全人教育」を基礎として、礼節を重んじ、世界に通じる 心豊かな人間を育成します

理念の「建学の精神である全人教育」は、教育目的の「高い教養」に、さらに「礼節を重んじ、世界に通じる心豊かな人間の育成」は、「専門の職業教育を施し、よき社会人の育成」につながるものであり、本学の教育目的は建学の精神に基づき確立していると言える。

学科ごとの教育目的は、本学の教育目的に従って以下のように学則第2条第2項に

定めている。

1) ライフデザイン総合学科

高い教養を基礎にし、ビジネス・地域貢献・国際交流に必要な専門知識・技能を修得し、豊かな生活を創造する人材を育成することを目的とする。

2) 幼児保育学科

高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を修得した人材を育成することを 目的とする。

さらに、ライフデザイン総合学科の各コースの教育目的については学科会議にて 定め、本学ホームページに「教育目的」として掲げられている。

1) 栄養士コース

食と栄養に関する専門的知識と実践的能力を備えた人材を育成する。具体的には、 栄養士、栄養教諭などの人材育成である。

2) キャリアデザインコース

ビジネス全般にかかわる知識と実践的能力を備えた人材、福祉・医療・心理に関する幅広い知識を備えた人材、情報ビジネスにかかわる知識と実践的能力を備えた人材を育成する。具体的には、金融・流通業界のスタッフ、企業の経理・販売部門のスタッフ、医療秘書、情報関連企業のスタッフ、企業の情報処理部門のスタッフなどの人材育成である。

3) 観光・英語コース

観光ビジネスにかかわる知識と実践的能力を備えた人材を育成する。具体的には、ホテル・旅行・エアライン・鉄道業界のスタッフなどの人材育成である。

学科の教育目的・目標の学内外への表明は次のように行っている。

【学生への表明】

年度当初のオリエンテーション及びセミナー時に教育目的についての周知を図っている。さらに平成30(2018)年3月に完成したカリキュラム・フローは、毎年度見直しを行い、年度当初の4月から在学生ポータルサイトに掲載し、常に教育目的及び学習目標が確認できるようにしている。

【教職員への表明】

専任教員は「学科会議」や学科内の「小委員会」などで常々の課題を教育目的に照らして議論することで、職員は局内会議や部署ごとの定期的なミーティングを通じて教育目的についての理解を図っている。非常勤講師に対しては、「非常勤講師オリエンテーション」を毎年開催し、本学・各学科・各コースの教育目的の共通理解を図っている。なお、令和2(2020)年度出講予定の非常勤講師に対して、令和2(2020)年3月に「非常勤講師オリエンテーション」として、「教務委員会」及び学科共催による「学科懇談会」及び「担当分野別の打ち合わせ」、さらに「基幹教育機構」、「教職センター」主催の「基幹教育機構・センター懇談会」の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となり、資料の配付を以て対応となった。

【学外への表明】

ウェブサイト「学科ごとの教育目的」をとおして行っている。

本学の教育目的に基づく人材育成が地域・社会の要請に応えているかの点検についてであるが、免許に係わる学外の実習先(栄養士校外実習、栄養教育実習)やインターンシップ先については、訪問の際に本学の教育全般に対する意見や現場が求める人材についての意見の聴取を行い確認している。

また、幼児保育学科においては、平成 30 (2018) 年度より地域の保育現場、自治体及び幼児保育学科との連携協議会を設置し、定期的に幼児保育学科に求める人材育成についての意見・要望を直接聴取する機会を設け点検している(なお、令和元(2019) 年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった)。

[区分 基準 I -B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
 - (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
 - (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
 - (3) 学習成果を学内外に表明している。
 - (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

本学では、卒業認定・学位授与の方針(以下、ディプロマ・ポリシーと示す)に示された諸能力(知識・理解、汎用的技能、態度・志向性)を「学習成果」とし定める。この学習成果として定められている知識・理解、汎用的技能、態度・志向性の各能力は、建学の精神で唱われている「全人教育」すなわち「人間を人間らしく育む教育」につながるものである。これらの関係性を図 I-B-2 (1) に示す。

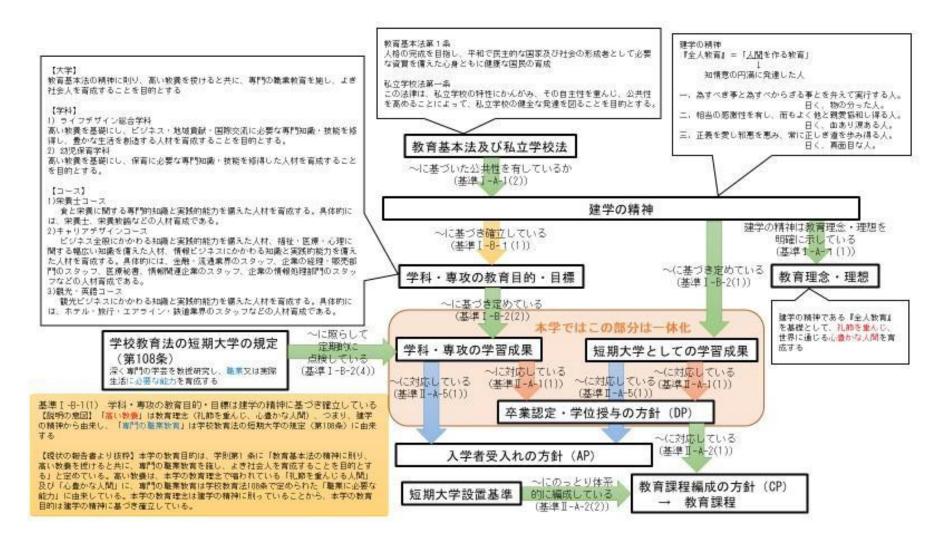


図 I-B-2(1)「建学の精神」と「学習成果」との関係性について

本学のディプロマ・ポリシーは、以下のとおりである。

【卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】

大阪国際大学短期大学部

本学の建学の精神である「全人教育」のもと、以下の能力を備え、学則その他諸規定に定める卒業要件を満たした者に学位を授与する。

1. 知識·理解

- (1) それぞれの分野における知識、技能等を体系的に理解している。
- (2) 習得した知識や技能等を実社会や職業に結びつけて理解することができる。

2. 汎用的技能

- (1) 他者との良好なコミュニケーションを保つことができる。
- (2) 実社会や職業生活に必要となるスキル等を身につけている。
- (3) 獲得した情報を論理的に分析することができる。
- (4) 自己及び社会の課題を発見し、解決に向けて取り組むことができる。

3. 態度·志向性

- (1) 自らを律して行動する姿勢を持っている。
- (2) 他者を尊重し、他者と協調、協働して行動することができる。
- (3) 自己の良心と社会規範に則り、誠実に物事に取り組むことができる。
- (4) 社会の一員としての自覚を持ち、主体的に行動することができる。

さらに、各学科においてもディプロマ・ポリシーに示された諸能力(知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、統合的な学習経験と創造的思考力)を「学習成果」とし定める。 このディプロマ・ポリシーは下記のとおり教育目的と関連づけられている。したがって、 学習成果は各学科の教育目的に基づいている。

【卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】

ライフデザイン総合学科

ライフデザイン総合学科は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、グローバルな視野を持ち、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を育成することを目的とし、以下のとおり卒業時において学生が身につける能力を定める。これらの能力を身につけ本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士(総合人間学または栄養学)の学位を授与する。

1. 知識•理解

- (1) 社会人として必要な基礎的知識を身につけている。
- (2) 職業人として社会に貢献できる専門的知識と技術を身につけている。
- (3) 栄養士コースにおいては、栄養士の実務に関して必要な専門的知識や技術を身につけている。

2. 汎用的技能

- (1) パソコンを用いた基本的な文書の作成・データの集計などのコンピュータの活用能力を身につけている。
- (2) 日本語や特定の外国語を用いたコミュニケーション能力を身につけている。
- (3) 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決し、その内容を他者にわかりやすく説明する能力を身につけている。
- 3. 態度・志向性

- (1) 社会人として必要な職業意識・マナーを身につけている。
- (2) 他者の状況を察して思いやりをもって接することができる。
- (3) 他者と協調し、協働して行動する態度を持っている。
- 4. 統合的な学習経験と創造的思考力

本学学生として、基本的・汎用的なスキルを身につけ、良好なコミュニケーションのもと、社会の一員に相応しい行動を取る態度・志向性を体得している。

幼児保育学科

幼児保育学科は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を習得した人材を育成することを目的とし、 次の能力を身につけ本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士(幼児教育学)の学位を授与する。

1. 知識·理解

- (1) 保育の理念・歴史・制度やその意義、また保育者の役割について理解している。
- (2) 子どもの発達過程や健康・安全、子ども理解の方法に関して、基礎的知識を身につけている。
- (3) 子どもの福祉に関して、基礎的知識を身につけている。

2. 汎用的技能

- (1) 保育内容について理解し、それに基づいて保育を実践することができる。
- (2) 音楽・美術・体育などに関する基礎的技術を習得し、それに基づいて保育を実践することができる。
- (3) それぞれの子どもの特性を理解し、一人一人に応じた保育を実践することができる。
- (4) 保護者や地域の子育て家庭と信頼関係を築き、支援をすることができる。
- 3. 態度・志向性
 - (1) 保育者としての崇高な使命を自覚し、自己の資質能力や専門性の向上のために、絶えず研究と修養に励むことができる。
 - (2) 保育に対する情熱を持ち、子どもたちの将来を見据えて、仕事に取り組むことができる。
 - (3) 社会の一員として保育の専門性を生かし、協力しながら仕事に取り組むことができる。
- 4. 統合的な学習経験と創造的思考力

本学学生として、基本的・汎用的なスキルを身につけ、良好なコミュニケーションのもと、社会の一員に相応しい行動を取る態度・志向性を体得している。

本学での学習成果の学内外への表明については、次のような方法で行っている。なお、 前述したように、本学での学習成果はディプロマ・ポリシーにおいて諸能力として定めて いるため、以下の項目ではディプロマ・ポリシーについて述べる。

【学内への表明】

学生向け

本学及び各学科のディプロマ・ポリシーを、年度当初のオリエンテーションやセミナー で周知している。

教職員向け

- (1) 教職員サイトの「規程 大阪国際大学短期大学部 A」に、「大阪国際大学短期大学部 卒業認定・学位授与の方針等に関する規程」が公開されている。
- (2) 教員対象オリエンテーションにおいて毎年共通理解のためディプロマ・ポリシーを

周知している。

(3) 全教員向けに授業改善を目的に配布している「授業力向上マニュアル [2019 年度版」にディプロマ・ポリシーを掲載している。

【学外への表明】

ホームページ上で三つの方針が公開されている。

本学では、「短期大学は、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することを主な目的とする」と規定する学校教育法第 108 条第 1 項に鑑み、本学の教育目的を「教育基本法の精神に則り、高い教養を授けると共に、専門の職業教育を施し、よき社会人を育成することを目的とする」と学則第 1 条に定め、三つの方針を学則第 2 条の 2 で定めることを規定している。さらに「大阪国際大学短期大学部 卒業認定・学位授与の方針等に関する規程」において、本学と各学科のディプロマ・ポリシーを定めており、その中に学習成果が記載されている。

学校教育法第 108 条第 1 項と本学の学習成果との関係性は表 I-B-2 (1) のとおり示され、この関係性については、特に教育課程等の改編の必要性が生じた場合において、各学科で、その妥当性について点検している。

表 I-B-2 (1) 学校教育法第 108 条「職業に必要な能力」及び「実際生活に必要な能力」と「学習成果」との関係性について

大阪	国際大学短期大学部	職業に必要な能力	実際生活に必要な 能力
	学は、建学の精神である「全人教育」のもと、以下の能力を備え、学則その他諸 に定める卒業要件を満たした者に学位を授与する。		
知識	• 理解		
(1)	それぞれの分野における知識、技能等を体系的に理解している。	0	0
(2)	習得した知識や技能等を実社会や職業に結びつけて理解することができる。		©
汎用	的技能		
(1)	他者との良好なコミュニケーションを保つことができる。	0	0
(2)	実社会や職業生活に必要となるスキル等を身につけている。		0
(3)	獲得した情報を論理的に分析することができる。	0	0
(4)	自己及び社会の課題を発見し、解決に向けて取り組むことができる。		0
態度	・志向性		
(1)	自らを律して行動する姿勢を持っている。		0
(2)	他者を尊重し、他者と協調、協働して行動することができる。	0	0
(3)	自己の良心と社会規範に則り、誠実に物事に取り組むことができる。	0	0
(4)	社会の一員としての自覚を持ち、主体的に行動することができる。	0	0

ライ	フデザイン総合学科	職業に必要な能力	実際生活に必要な 能力
と、 ビジ 下の 本学	イフデザイン総合学科は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもグローバルな視野を持ち、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を育成することを目的とし、以とおり卒業時において学生が身につける能力を定める。これらの能力を身につけ所定の卒業要件を満たした者に短期大学士(総合人間学または栄養学)の学位をする。		
知識	・理解		
(1)	社会人として必要な基礎的知識を身につけている。	0	0
(2)	職業人として社会に貢献できる専門的知識と技術を身につけている。	0	
(3)	栄養士コースにおいては、栄養士の実務に関して必要な専門的知識や技術を身 につけている。	0	
汎用	的技能		
(1)	パソコンを用いた基本的な文書の作成・データの集計などのコンピュータの活 用能力を身につけている。	0	
(2)	日本語や特定の外国語を用いたコミュニケーション能力を身につけている。	0	
(3)	問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決 し、その内容を他者にわかりやすく説明する能力を身につけている。	0	
態度	・志向性		
(1)	社会人として必要な職業意識・マナーを身につけている。	0	
(2)	他者の状況を察して思いやりをもって接することができる。	0	©
(3)	他者と協調し、協働して行動する態度を持っている。	0	0
統合	的な学習経験と創造的思考力		
	学学生として、基本的・汎用的なスキルを身につけ、良好なコミュニケーション と、社会の一員に相応しい行動を取る態度・志向性を体得している。	0	0

幼児	保育学科	職業に必要な能力	実際生活に必要な 能力
を基 し、	保育学科は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、高い教養 礎にし、保育に必要な専門知識・技能を習得した人材を育成することを目的と 次の能力を身につけ本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士(幼児教育 の学位を授与する。		
知識	・理解		
(1)	保育の理念・歴史・制度やその意義、また保育者の役割について理解してい る。	0	
(2)	子どもの発達過程や健康・安全、子ども理解の方法に関して、基礎的知識を身 につけている。	0	
(3)	子どもの福祉に関して、基礎的知識を身につけている。	0	
汎用	的技能		
(1)	保育内容について理解し、それに基づいて保育を実践することができる。	0	
(2)	音楽・美術・体育などに関する基礎的技術を習得し、それに基づいて保育を実 践することができる。	0	
(3)	それぞれの子どもの特性を理解し、一人一人に応じた保育を実践することがで きる。	0	
(4)	保護者や地域の子育て家庭と信頼関係を築き、支援をすることができる。	0	
態度	・志向性		
(1)	保育者としての崇高な使命を自覚し、自己の資質能力や専門性の向上のため に、絶えず研究と修養に励むことができる。	0	0
(2)	保育に対する情熱を持ち、子どもたちの将来を見据えて、仕事に取り組むこと ができる。	0	0
(3)	社会の一員として保育の専門性を生かし、協力しながら仕事に取り組むことが できる。	0	0
統合	的な学習経験と創造的思考力		
	学学生として、基本的・汎用的なスキルを身につけ、良好なコミュニケーション と、社会の一員に相応しい行動を取る態度・志向性を体得している。	0	0

[区分 基準 I-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準 I -B-3 の現状>

卒業認定・学位授与の方針(以下、ディプロマ・ポリシーと示す)に則り、学生は、本 学及び各学科、各コースが示した教育目的・教育目標を理解し、学びをとおして学習成果 を獲得し、所定の単位を修得できた時に学位を授与される。

本学の教育目的は、学園の建学の精神である「全人教育」のもと、「高い教養を授けると共に、専門の職業教育を施し、よき社会人を育成すること」と掲げており、この考えはライフデザイン総合学科の「グローバルな視野を持ち、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を育成すること」及び幼児保育学科の「保育に必要な専門知識・技能を習得した人材を育成する」ことに反

映されている。

教育目的の達成のため、教育課程の編成、教育内容・方法、成績評価について「教育課程編成・実施の方針(以下、カリキュラム・ポリシーと示す)」で定めているが、カリキュラムは「総合的な教養教育」と「幅広い職業人の養成」を念頭に、全学共通の「基本教育科目」と各学科・各コースの教育の特色を生かした「学科専門教育科目」及び「教職関係専門科目」から構成される。学生が目標を持って学習できるよう各学科・各コースで履修系統図であるカリキュラム・フローを作成し、その中に科目群ごとの学習目標を提示するとともに履修するべき科目の流れがわかるようになっている。さらに科目群に配置された各科目の授業概要や到達目標、成績評価はシラバスに記載され、科目と学科ディプロマ・ポリシーとの関連性はカリキュラム・マップで確認することができる。

一方、本学へ入学を希望する者には、学園の建学の精神及び各学科・各コースが求める 人材について理解しておくことに加え、学習意欲を持ち、積極的に身につけようとする意 志があり、将来、活躍していきたいという強い意欲を持つ人を望むことを、入学者受入れ の方針(以下、アドミッション・ポリシーと示す)の中で定めている。また、各学科のア ドミッション・ポリシーでは、学科が望む学生像を具体的に明示し、「高等学校等で履 修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等」についても示されている。

上述のように、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つの方針は、大学として、どのような学生を受入れ、何を学ばせ、何を獲得し卒業させるのかを提示する一方、入学を希望する者に対しては、入学前に学んでおくべきこと、入学後の学習に対する姿勢や将来像について示されており、一体的に関連付けて定められている。図 I-B-3 (1) に関係図を示す。

三つの方針は平成 28 (2016) 年度に各学科で原案を作成し、「自己点検実施委員会」、「拡大教授会」、「教学マネジメント会議」等で議論を重ね、平成 29 (2017) 年 4 月、学則第 2 条の 2 に規定された。

また、ライフデザイン総合学科では、平成 30 (2018) 年度からのカリキュラム改正への検討が進められ、平成 29 (2017) 年にカリキュラム・ポリシーについて各コースで見直しを行い、「学科会議」、「教学マネジメント会議」等で議論を経て、改正が承認された。平成 30 (2018) 年 4 月より施行されている。

幼児保育学科においても、令和元 (2019) 年度に保育士養成課程改正及び教職課程再課程認定審査に伴うカリキュラム改正が予定されていたため、カリキュラム・ポリシーは平成 30 (2018) 年度に見直しを行い、同様の手続きを踏み、令和元 (2019) 年 4 月より施行されている。

なお、三つの方針はカリキュラム改正のみならず学生の学習成果の獲得状況や社会の情勢・要請等により変化していくものであることから、各学科・各コースではもちろん、「拡大教授会」、「FD センター」、「自己点検実施委員会」及び「教学マネジメント会議」など各関連部署と連携を取りながら、今後も議論を重ね改正していく必要性があることから、令和元(2019)年度「自己点検実施委員会」が中心となり中期計画を立てた。

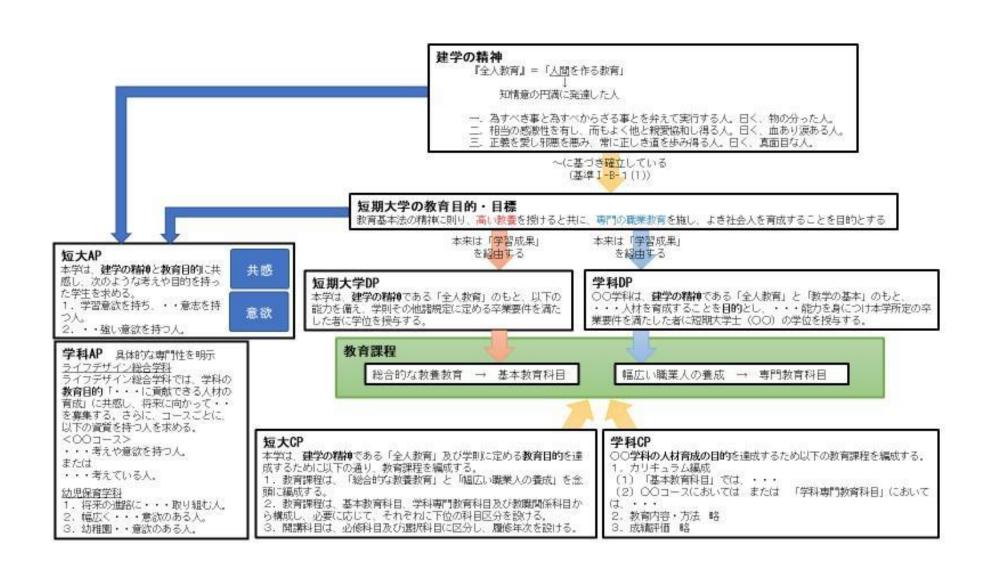


図 I-B-3 (1) 建学の精神、教育基本法及び3つの方針の関係性について

平成 29 (2017) 年 4 月に三つの方針が学則に規定化されたことに伴い、平成 29 (2017) 年度にカリキュラム・マップ、カリキュラム・フローの作成と学生目線での到達目標が記載されるようシラバスの見直しを行い、平成 30 (2018) 年 3 月に完成させた。

カリキュラム・マップとは、ディプロマ・ポリシーに示された獲得すべき諸能力(=学習成果)をどの科目によって育成されるかが示されているものであり、カリキュラム・フローには、学生が目標を持って学べるよう各学科の教育目的が提示され、科目群ごとの学習目標が記載されている。学生はカリキュラム・フローから免許や資格取得等に必要な科目を選び、シラバスにおいて科目毎の到達目標を確認し、自分が獲得すべき能力やスキルについて計画的に組み立てることができる。

そこで、年度当初にディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた教育活動を、カリキュラム・マップ、カリキュラム・フロー、シラバスを用いて行えるよう、在学生ポータルサイトにアップロードを行い、平成 30 (2018) 年 4 月より活用している。さらに、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえた教育活動が、セミナーや授業をとおしいつでもできるよう、本学ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを「履修の手引 2019」及び「Student Diary 2019」に、また、学科ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、「授業力向上マニュアル [2019年度版]」に掲載され教育媒体として活用されている。

入学希望者に対するあるいは高等学校におけるアドミッション・ポリシーを軸とした教育活動については、アドミッション・ポリシーが記載された入試ガイドを用いてオープンキャンパスや AO 事前面談等で十分説明を行ってきたが、平成 29 (2017) 年度に併設大学との合同プロジェクトである「退学者予防プロジェクト」より「短期大学部は、併設大学と異なり入学時のミスマッチにより欠席過多となり退学へと移行する学生が多い。」との指摘を受けた。入試・広報部の協力を得ながら、学生募集要項 2019 (AO 入試ガイド)では学科紹介の中に記載されていたアドミッション・ポリシーを、2020 年度版では併設大学とともに独立ページとして一覧で示し、ポリシーを用いた教育活動が行いやすいよう改訂した。また、併設高校の生徒を対象とした学科紹介等の見直しを図った。さらに、令和 2 (2020) 年度についてはオープンキャンパスにおいて広くポリシーを広く周知できるよう予定している。

三つの方針の表明については、次のような方法で行っている。

【学内への公表】

- (1) 在学生ポータルサイト「学生生活に関する規程等」で短期大学部及び学科の三つの 方針を公開している。(学生支援システムツール(OIU UNIPA)のリンク集からも 誘導される)
- (2) 教職員専用サイトの学則等に「大阪国際大学短期大学部卒業認定・学位授与の方針等に関する規程」を公開している。
- (3) 年度当初のオリエンテーションやセミナーで本学及び各学科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて周知している。
- (4) 「履修の手引 2019」及び「Student Diary2019」に、本学ディプロマ・ポリシー及び カリキュラム・ポリシーを掲載している。
- (5) 教員対象オリエンテーションにおいて毎年共通理解のためディプロマ・ポリシーを

周知している。

【学外への公表】

- (1) 本学ホームページ上で本学及び学科の三つの方針を公開している。
- (2) 学生募集要項(入試ガイド)、学生募集要項(AO入試ガイド)に学科のアドミッション・ポリシーを掲載している。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の課題>

本学では、学習成果を卒業認定・学位授与の方針に示された諸能力として定めているが、 学外者にも内容が十分に伝わるよう工夫が必要である。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項> 特になし。

「テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I -C-1 の現状>

自己点検・評価の規程については、「大阪国際大学短期大学部自己点検運営委員会規程」 を平成 16 (2004) 年度に制定し、平成 17 (2005) 年 4 月から施行している。

この規程に基づき、平成 17 (2005) 年度に「自己点検実施委員会」ならびに大学・短期大学部合同「FD 専門委員会」が設置された。「FD 専門委員会」の検討事項はカリキュラムの編成、教育指導のありかた、教授方法の工夫・研究等の教育活動水準の維持向上に関わるものである。なお、「FD 専門委員会」は平成 19 (2007) 年度に「FD 委員会」に改称され、平成 26 (2014) 年度に、「本学の教育理念及び教育目標に基づき、組織的な教育の質向上にかかる PDCA サイクルを機能させる取組みを推進することにより、教員が行う教育活動の改善・向上に資すること」を目的として「FD センター」に改編された。「FD センター」の運営に必要な事項を審議するため設けられたのが、「FD センター会議」

である。

「自己点検運営委員会」は、認証評価機関における自己点検・評価項目に関する全学的な企画立案を行うとともに、自己点検・評価制度運営の総括を行い、「自己点検運営委員会」のもとに設置した「自己点検実施委員会」は具体的な自己点検・評価を行う。

定期的な授業の点検・評価であるが、「FD センター」は「授業についての学生アンケート」及び「セミナー(演習)についての学生アンケート」や「授業見学」等の具体的な実施方法ならびにその結果活用について、関係委員会、事務局等と連携をとりつつ毎年実施している。授業の点検・評価以外では、「学生課」が学生に対して「学生生活アンケート」を毎年実施している。さらに「自己点検実施委員会」では毎月、自己点検・評価に係わる内容についての審議や懇談を行っている。また、年度初めには「自己点検実施委員会」の上位部会である「自己点検運営委員会」に1年間の自己点検・評価活動の報告や今後の予定について説明し、「自己点検運営委委員会」から出された意見に基づき新年度の自己点検・評価を行う。

自己点検・評価報告書の作成・公表の経緯は以下の表 I -C-1 (1) のとおりである。 表 I -C-1 (1) 自己点検・評価報告書の作成・公表の経緯

□	年度	範囲	作成	公開
1	平成 20 年度	全て	0	0
2	平成 25 年度	全て	\circ	×
3	平成 26 年度	全て	\circ	0
4	平成 27 年度	全て	\circ	0
5	平成 30 年度	基準 I 基準 II -A-1 (1)	0	×
6	令和元年度	全て	0	基準Ⅰ・Ⅱ
7	令和2年度	全て	0	0

注)○:実施を表す ×:未実施を表す

自己点検・評価の実施においては、委員長、短期大学部長、各学科長、各学科の教員、職員で構成された「自己点検実施委員会」のもと、各学科、センター、研究所及び事務局等の全学の組織が関わることで全教職員が組織の一員として日々の業務を点検している。その上で、各部署の責任者が自己点検・評価項目にしたがって実施・とりまとめを行い、報告書としてまとめる体制をとっている。

自己点検・評価活動にあたって高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れる必要性を認識し、令和2年(2020)年2月に併設高等学校との懇談を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中止となった。次年度への課題として持ち越しすることとなった。

自己点検・評価の活用であるが、教員は「授業についての学生アンケート」及び「セミナー(演習)についての学生アンケート」調査の結果に基づき「授業改善報告書」を作成する。さらに、教員相互の授業見学を実施し「授業見学報告書」を基に学科で意見交換を行うことで、教育力の向上に取り組んでいる。職員は学生に対して「学生生活アンケート」を実施し、データ分析を行い、その結果を日常的な学生サービスの向上に役立てている。また、各学科、センター、研究所及び事務局等の組織においては、「自己点検・評価報告書」の中で課題とされた観点が今後改革・改善できるよう報告書を活用している。

[区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
 - (1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。
 - (2) 査定の手法を定期的に点検している。
 - (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
 - (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I -C-2 の現状>

学習成果を焦点とする査定については、まず、科目単位に、シラバスに「成績評価の方法・基準」を平常点、レポート課題、授業内試験、定期試験、その他の割合を記載し、その基準に従って厳格に評価する仕組みを有する。次に、卒業認定・学位授与の方針(以下、ディプロマ・ポリシーと示す)に示された能力が学習成果であることから、卒業要件を満たすことが学習成果を獲得したことであると見なし、卒業判定会議において学則に規定する卒業要件を満たしているかどうかを厳格に審議することが学習成果を査定する手法と言える。

シラバスの「成績評価の方法・基準」の妥当性について点検する必要性は認識しており、これまでシラバスの充実を目指して、教務課及び教務委員会が中心となりその記載内容や妥当性についての点検・見直しを実施してきた。特に査定の手法は組織的に取り組む必要があることから、令和 2 (2020) 年度より自己点検実施委員会も検討組織として加わり、定期的な点検をスタートさせる。

本学の「FDセンター」は、平成29 (2018) 年度より、教育の向上・充実のため、教員より提出された「授業見学報告書」並びに「授業改善報告書」、学科から提出された「意見交換会報告書」を「大阪国際大学短期大学部 FD活動報告書」としてとりまとめ、全教員に配付することで、教育の現状を知り、教育改善に活かしている。

また、「自己点検実施委員会」は、平成 30 (2019) 年度より毎年作成している「自己 点検・評価報告書」において、課題として掲げられた内容については、改善事項として年度計画に組み込み、PDCA サイクルを回転させている。

さらに、本学では、教育の質を保証するために法令遵守に努め、学校教育法、短期大学 設置基準等の関係法令の変更等を適宜確認しており、最近では、以下のように教育職員免 許法施行規則、指定保育士養成施設の指定及び運営の基準などの改正に対応した。

<平成 29(2017) 年度>

「教育職員免許法施行規則及び免許状更新講習規則の一部を改正する省令」(平成 29 (2017) 年文部科学省令第 41 号、平成 29 (2017) 年 11 月 17 日公布)及び「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知、平成 27 (2015) 年 3 月 31 日)に基づき教育課程の見直しを行った。

<平成 30(2018)年度>

教職課程(幼稚園教諭二種免許、栄養士教諭二種免許)について、平成 28 (2016)年 11 月 28 日付にて改正された教育職員免許法の施行に伴う同法施行規則の改正(平成 29 (2017)年 11 月) や教職課程コアカリキュラム等の策定(平成 29 (2017)年 11 月)、

これに伴う教職課程認定基準の改正(平成 29 (2017) 年 11 月) 等が公布され、平成 31 (2019) 年 4 月 1 日より施行されることに伴い、本学の教育課程の見直しを行い、再課程認定申請を行った。

保育士養成課程について、平成 30 (2018) 年 4 月 27 日付にて「児童福祉法施行規則 第 6 条の 2 第 1 項第 3 号の指定保育士養成施設の修業教科目及び単位数並びに履修方法の一部を改正する件」(平成 30 (2018) 年厚生労働省告示第 216 号)が公布され、平成 31 (2019) 年 4 月 1 日より適用されることに伴い、本学の教育課程の見直しを行い、学則変更承認申請を行った。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の課題>

学習成果を焦点とする査定の手法の 1 つであるシラバスの妥当性の点検については、教務課及び教務委員会を中心に必要に応じて行っているが、定期的な点検を組織的に行うまでには至っていない。

<テーマ 基準 I-C 内部質保証の特記事項> 特になし。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者)評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画 の実施状況

基準 I-A での改善計画「非常勤や期限付き教職員に対し、建学の精神や教育理念を共有する場を随時設けることで、さらに浸透させていく予定である。」については、共通科目を担当する教員間で科目の打合せを行う中で建学の精神や教育理念を確認する機会を設けた。

選択的評価基準「地域貢献の取組みについて」での改善計画「学生一般から広くボランティア要員を募集するしくみとして、ボランティアバンク(仮称)の設立について検討を行う。」については、平成 27 (2015) 年 4 月にボランティアバンクを設立し、学生のボランティア活動の支援を行っている。

基準 I-C での改善計画「今後は、自己点検・評価報告書を定期的に作成・公表できるよう、組織的・計画的な取組みを行い、それと共に相互評価を行う予定である。」については、「自己点検実施委員会」で検討を行い、計画的に平成 30 (2018) 年度、令和元 (2019) 年度、令和2 (2020) 年度、令和3 (2021)、令和4 (2022) 年度の報告書を作成することとした。相互評価については、令和3 (2021) 年実施する予定である。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

基準 I-A での課題「建学の精神は普遍的なものとして確立しており、学生、保護者、教職員に共有されており、特に問題はないが、学生にどの程度建学の精神が浸透しているかを把握するための検証方法が定められていない。」については、今後、学生アンケートに「建学の精神」に関する項目を追加していく。

基準 I -B での課題「本学では、学習成果を卒業認定・学位授与の方針に示された諸能

力として定めているが、学外者にも内容が十分に伝わるよう工夫が必要である。」については、今後、学習成果を独立させて定めることを検討していく。

基準 I-C での課題「学習成果を焦点とする査定の手法の1つであるシラバスの妥当性の 点検については、教務課及び教務委員会を中心に必要に応じて行っているが、定期的な点 検を組織的に行うよう定期的な点検を組織的に行うまでには至っていない。」については、 令和 2 (2020) 年度より自己点検実施委員会も検討組織として加わり、定期的な点検をスタートさせている。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

「テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
 - (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
 - (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
 - (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
- ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確 に示している。

各学科の卒業認定・学位授与の方針(以下、ディプロマ・ポリシーと示す)は以下のと おりである。

【卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)】

ライフデザイン総合学科

ライフデザイン総合学科は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、グローバルな視野を持ち、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を育成することを目的とし、以下のとおり卒業時において学生が身につける能力を定める。これらの能力を身につけ本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士(総合人間学または栄養学)の学位を授与する。

- 1. 知識·理解
 - (1) 社会人として必要な基礎的知識を身につけている。
- (2) 職業人として社会に貢献できる専門的知識と技術を身につけている。
- (3) 栄養士コースにおいては、栄養士の実務に関して必要な専門的知識や技術を身につけている。
- 2. 汎用的技能
 - (1) パソコンを用いた基本的な文書の作成・データの集計などのコンピュータの活用能力を身につけている。
 - (2) 日本語や特定の外国語を用いたコミュニケーション能力を身につけている。
 - (3) 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決し、その内容を他者にわかりやすく説明する能力を身につけている。
- 3. 態度・志向性
 - (1) 社会人として必要な職業意識・マナーを身につけている。
 - (2) 他者の状況を察して思いやりをもって接することができる。
 - (3) 他者と協調し、協働して行動する態度を持っている。

4. 統合的な学習経験と創造的思考力

本学学生として、基本的・汎用的なスキルを身につけ、良好なコミュニケーションのもと、社会の一員に相応しい行動を取る態度・志向性を体得している。

幼児保育学科

幼児保育学科は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を習得した人材を育成することを目的とし、 次の能力を身につけ本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士(幼児教育学)の学位を授与する。

1. 知識·理解

- (1) 保育の理念・歴史・制度やその意義、また保育者の役割について理解している。
- (2) 子どもの発達過程や健康・安全、子ども理解の方法に関して、基礎的知識を身につけている。
- (3) 子どもの福祉に関して、基礎的知識を身につけている。

2. 汎用的技能

- (1) 保育内容について理解し、それに基づいて保育を実践することができる。
- (2) 音楽・美術・体育などに関する基礎的技術を習得し、それに基づいて保育を実践することができる。
- (3) それぞれの子どもの特性を理解し、一人一人に応じた保育を実践することができる。
- (4) 保護者や地域の子育て家庭と信頼関係を築き、支援をすることができる。

3. 熊度·志向性

- (1) 保育者としての崇高な使命を自覚し、自己の資質能力や専門性の向上のために、絶えず研究と修養に励むことができる。
- (2) 保育に対する情熱を持ち、子どもたちの将来を見据えて、仕事に取り組むことができる。
- (3) 社会の一員として保育の専門性を生かし、協力しながら仕事に取り組むことができる。
- 4. 統合的な学習経験と創造的思考力

本学学生として、基本的・汎用的なスキルを身につけ、良好なコミュニケーションのもと、社会の一員に相応しい行動を取る態度・志向性を体得している。

ライフデザイン総合学科と幼児保育学科では、学習成果として定めた諸能力を身につけ、 卒業要件を満たした者にディプロマ・ポリシーに則り、それぞれ短期大学士(総合人間学 または栄養学)と短期大学士(幼児教育学)の学位を授与する。したがって、学科・専攻 課程のディプロマ・ポリシーは、それぞれの学習成果に対応している。

各学科の卒業要件は、大阪国際大学短期大学部学則(以下、学則と示す)第8条及び大阪国際大学短期大学部履修規程(以下、履修規程と示す)第3条に定められ、成績評価の基準は学則第11条第2項で別に定めることを規定し、履修規程第19条に明確に示している。なお、本学における免許・資格の種類及びそれらの取得要件は、学則第9条及び履修規程第22条に示している。

(2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

社会的・国際的通用性については、短大基準協会の評価基準そのものが社会的・国際的 通用性を有するものであることから、本学において、短大基準協会が示す評価基準を満た すよう、建学の精神、教育理念・目標に基づき、学習成果及び卒業認定・学位授与の方針 を明確に表明し、またその方針の下、学生が獲得すべき学習成果を具体化し査定する教育研究活動を実践し、それらを定期的に点検しPDCAサイクルに活用している。具体的には、本学の学科・専攻課程の学習成果が建学の精神及び教育理念、学科・専攻課程の教育目的に基づき定めていることは、基準 I-B-2 で述べたとおりである。また、ディプロマ・ポリシーが教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針とともに一体的に策定され、学内外に表明していることは基準 I-B-3 で述べたとおりである。さらに学生が獲得すべき学習成果の具現化及び査定、三つの方針を踏まえた全学的な教育活動の実践からPDCAサイクルの活用については、基準 II-A-6 及び基準 I-C-2 で述べたとおりである。以上のことから、学科・専攻課程のディプロマ・ポリシーは社会的、国際的に通用性がある。

(3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

各学科の三つの方針は、I-B-3で述べたように、カリキュラム改正のみならず学生の学習成果の獲得状況や社会の情勢・要請等により変化していくものであることから、各学科・各コースではもちろん、「FD センター」、「自己点検実施委員会」及び「教学マネジメント会議」など各関連部署と連携を取りながら、ディプロマ・ポリシーを点検し、改善を行ってきた。今後、PDCA サイクルを定期的にかつ着実に回していくために、さらにカリキュラム改正あるいは学科改組など数年単位の点検も必要となってくることから、令和元(2019)年度の「自己点検実施委員会」において、中・長期の点検計画を立て、令和2(2020)年度より実行に移す。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
 - (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
 - (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ①短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、 年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
 - (3) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

(1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。

本学の教育課程編成・実施の方針(以下、カリキュラム・ポリシーと示す)は、以下の とおりである。

【教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)】

大阪国際大学短期大学部

本学は、建学の精神である「全人教育」及び学則に定める教育目的を達成するために以下のとおり教育課程を編成する。

- 1. 教育課程は、「総合的な教養教育」と「幅広い職業人の養成」を念頭に編成する。
- 2. 教育課程は、基本教育科目、学科専門教育科目及び教職関係専門科目から構成し、必要に応じて、それぞれに下位の科目区分を設ける。
- 3. 開講科目は、必修科目及び選択科目に区分し、履修年次を設ける。

ライフデザイン総合学科

ライフデザイン総合学科の人材育成の目的を達成するため以下の教育課程を編成する。

- 1. カリキュラム編成
 - (1) 「基本教育科目」では、「現代社会の基礎理解」、「人間の基礎理解」、「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」、「社会生活の基礎理解」の 4 科目群を配置する。
 - (2) 栄養士コースにおいては、「福祉・心理・医療」、「栄養士基礎」、「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」の8科目群を配置し、栄養士の実務に必要な専門的知識や能力を育成する。
 - (3) キャリアデザインコース、観光・英語コースにおいては、「ビジネス」、「食と生活」、「医療・福祉」、「情報」、「観光」、「英語」の6科目群を配置し、多彩な分野からの選択履修を可能にし、各人の進路に合わせた専門的知識と技術を育成する。
 - (4) 「学科専門教育科目」に少人数編成による「セミナー」科目群を配置する。
- 2. 教育内容·方法
 - (1) 「基本教育科目」では、現代社会を理解するために必要な社会や人間に関する基礎知識、情報化社会やグローバル社会を生きるために必要なコンピュータの活用能力、実践的コミュニケーション能力、社会生活を送るために必要な知識や実践的能力を育成する。
 - (2) 「セミナー」では、少人数編成による教育を行い、勉学に必要な基本的学習スキル (読解、要約、記録、発表等のスキル)、問題解決やレポート作成に必要な能力を育成 する。
- 3. 成績評価

定期試験のほか、レポート課題、授業内試験(小テスト)、発表あるいは授業への取組 み姿勢など、多角的に評価を行う。

幼児保育学科

幼児保育学科では、将来の保育者としての豊かな教養と幅広い保育に関する専門知識や 技能を習得するため、特色のあるカリキュラムを編成・提供する。

1. カリキュラム編成

- (1) 「基本教育科目」では、「現代社会の基礎理解」、「人間の基礎理解」、「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」、「社会生活の基礎理解」の 4 科目群を配置する。
- (2) 「学科専門教育科目」においては、次の科目群を配置する。
 - 「幼児教育の基礎」
 - 「保育内容の指導法」
 - ・「幼児教育の理解」、「幼児教育の内容・方法」
 - ・「保育内容の理解」、「保育の内容・方法」
 - 「レクリエーション・インストラクター関連科目」
 - ・「認定ベビーシッター関連科目」
 - 「国際幼児教育関連科目」
- 2. 教育内容·方法
 - (1) 「基本教育科目」

保育者として必要な幅広い教養を身につけ、礼節を重んじ、世界に通じる心豊か人間を 育成する科目を提供する。

(2) 「学科専門教育科目」

幼稚園教員免許教育課程および保育士養成課程に必要な科目を提供する。幼稚園教諭二種免許および保育士資格取得には、学外実習を必修要件とするが、それぞれの学外実習直前までに、免許・資格関連科目の履修条件を満たしていない場合は、学外実習に行くことはできない。また、「認定ベビーシッター」や「レクリエーション・インストラクター」資格取得に必要な科目も提供する。

加えて、「幼児教育演習 I・II」、「保育技術演習」等の科目を配置し、専門科目で学んだ知識・技能等を、実技発表会、卒業発表会、併設園への保育参加、学科主催の子育て支援事業への参加など、様々な活動によってさらに発展させていくと同時に、それぞれを有機的に統合していく。

3. 成績評価

定期試験のほか、レポート課題、授業内試験(小テスト)、発表あるいは授業への取り 組み姿勢など、多角的に評価を行う。

本学のディプロマ・ポリシーには、獲得すべき諸能力が示されているが、この獲得すべき諸能力は学則に示された教育目的である「高い教養を授ける」ことに対応しており、これを実現するためにカリキュラム・ポリシーに「総合的な教養教育」を担うものとして「基本教育科目」が編成されている。

また、学科のディプロマ・ポリシーには、それぞれの教育目的に対応した専門的な知識・技能を修得した人材を育成し、これに対応した諸能力を獲得することが求められており、この「幅広い職業人の養成」を担うものとして「学科専門教育科目」及び「教職関係専門科目」が編成されている。以上のことから、ライフデザイン総合学科と幼児保育学科のカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーに対応している。

(2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。 ①短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。 教養教育を担う「基本教育科目」は、「現代社会の基礎理解」、「人間の基礎理解」、「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」、「社会生活の基礎理解」の4分野から構成される。これらに配置される科目には、学科やコースにおいて専門知識を学ぶ上で必要とされる知識やスキルの習得を含むことから、1年次に多く配置されている。一方、「学科専門教育科目」については、各学科、各コースの教育目的に照らし合わせ、分野毎に基礎から応用と体系的に学習できるよう履修年次と時期を定め、編成している。「基本教育科目」及び各学科・各コースの「学科専門教育科目」のカリキュラム・フロー)。

②学習成果に対応した、授業科目を編成している。

各学科の学習成果は、ディプロマ・ポリシーにおいて諸能力として定められており、授業科目はカリキュラム・マップによりディプロマ・ポリシーにおける諸能力と関連付けられ、各学科の学習成果に対応して、授業科目を編成している。

(2) ③単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、 年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。

各学科の教育目的にそった人材育成のため、カリキュラム・ポリシーに示すように、ライフデザイン総合学科栄養士コースでは栄養士免許と栄養教諭二種免許を取得できるように、キャリアデザインコース/観光・英語コースでは、多様な分野の学びを通じて様々な資格が取得できるように教育課程を編成していることから、また、幼児保育学科では幼稚園教諭二種免許と保育士資格といった2つの国家資格が取得できるように教育課程を編成していることから、ライフデザイン総合学科と幼児保育学科の両学科において単位数の上限は定めていない。しかしながら、適正な年次・時期毎の開講単位数のバランスに配慮するなど、授業科目の配置を常に見直し、シラバスに事前・事後学修時間を明記し単位の実質化を図っている。

(2) ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。 学習成果はディプロマ・ポリシーに示された諸能力と定められており、これらの諸能力 と各科目はカリキュラム・マップによって関係付けられている。

短期大学設置基準に示されるように、シラバスによって学生に成績評価の基準を示している。「平常点」、「レポート課題」、「授業内試験」、「定期試験」、「その他」といった評価の種類ごとに評価基準と評価割合(%)で示し、この基準に従って各授業の到達目標の達成度を評価していることから、成績評価はカリキュラム・マップを介して学習成果の獲得を判定している。

(2) ⑤ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。

シラバスには、(1) 学習成果につながる「到達目標」、(2) 授業内容にあたる「主題と概要」、「授業計画」、「主体的学び」、(3) 準備学習の内容として「事前事後の学習」、(4) 成績評価の方法・基準として「成績の評価方法・基準」で評価の概要を示し、その詳細を「成績評価の種類」、「評価割合(%)」、「評価基準」の組み合わせで示し、これらの他に、「科目種別」、「課題に対するフィードバックの方法」、「テキスト」、「参考書」、「履修条件・他の科目との関連」などを示している。

(2) ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

本学は通信教育課程を有していない。

(3) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

教育課程の定期的な見直しについては主に学科で行い、それとは別に全学的な見地から「自己点検実施委員会」による点検や働きかけを行っている。

直近の定期的見直しとしては、ライフデザイン総合学科栄養士コースにおいては、「栄養士免許取得運営小委員会」を設け、学生及び社会のニーズに対応したカリキュラム改正を行い、平成 29 (2017) 年度に手続きを完了し、平成 30 (2018) 年度より新カリキュラムが運用されている。さらに、平成 31 (2019) 年 3 月に「栄養士養成の栄養学教育のためのモデル・コア・カリキュラム)」が公表されたことに伴い、現行の教育内容との照合、確認後、授業内容(学修目標、授業計画など)の見直しを行い、2020 年度のシラバスに反映させた。また、キャリアデザインコース、観光・英語コースにおいては、カリキュラム・ポリシーに則り、各コースの教育目的を明確に示すために、コース特性に応じて「コア科目」を設置し、また、一部の科目においては授業形態の変更など検討を行い、令和 2 (2020) 年度 4 月よりカリキュラム改正を行う予定である。

幼児保育学科では、令和元 (2019) 年度の教職課程再課程認定申請と保育士養成課程の改定への対応にあたり、平成 29 (2017) 年度よりカリキュラム改正、教員審査への対応、コアカリキュラムに基づくシラバスの作成を行い、平成 30 (2018) 年度にカリキュラム・マップやフローの作成、また、新カリキュラムと対応したカリキュラム・ポリシーの見直しなどを行った。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
 - (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
 - (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
 - (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

本学の教育課程は、全学科に共通する「基本教育科目」と各学科独自の「学科専門教育科目」からなり、教養教育は「基本教育科目」が担っている。

「基本教育科目」は以下の4つの科目群で構成されている

- 現代社会の基礎理解
- 人間の基礎理解
- ・コミュニケーションと

情報技術の基礎理解

社会生活の基礎理解

これらの「基本教育科目」の内容については、各学科と全学的な組織である「基幹教育機構」(令和元(2019)年度、「教養教育機構」より改編)で議論を重ね、決定している。また、教養教育の実施にあたっては、「基幹教育機構」の下部組織である「情報教育部会」、「語学教育部会」、「教養教育部会」の3つの部会が中心となって行っており、実施体制を確立している。

(2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。

「基本教育科目」は、「総合的な教養教育」を身につけることを念頭に編成され、現代 社会を理解するために必要な社会や人間に関する基礎知識、情報化社会やグローバル社会 を生きるために必要なコンピュータの活用能力、実践的コミュニケーション能力、社会生 活を送るために必要な知識や実践的能力が学べるようになっている。

一方、「学科専門教育科目」は、これらの「基本教育科目」で学んだ基礎的知識や能力を基に、「幅広い職業人を養成」することを念頭に編成され、各人の進路に合わせた専門的知識と技術が学べるようになっている。

例えば、基本教育科目に配置される「コンピュータ基礎演習 I (ワープロ)」、「コンピュータ基礎演習 II (表計算基礎)」は、本学全体で 78.0%の学生が単位を取得している。これらの科目で得られたスキルは、栄養士コースでは献立作成や栄養価計算、アンケート作成に、キャリアデザインコースではプレゼンテーション作成時、幼児保育学科においては、保育実習などの教材作成に活かしている。また、観光・英語コースでは、基本教育科目に配置された「英語 I (Basic Conversation)」、「英語 II (Basic Conversation)」に加え、「韓国語」や「中国語」なども履修しており、職業と直結した学科専門教育科目の履修につなげている。このように、教養教育と専門教育との関連は明確である。

(3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

本学の「基本教育科目」は、「総合的な教養教育」を身につけることを念頭に、「現代社会の基礎理解」、「人間の基礎理解」、「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」、「社会生活の基礎理解」として編成されている。分野毎のすべての教育効果についてはまだ測定はできていないが、「コミュニケーションと情報技術の基礎理解」のうち、卒業必修である語学 2 単位以上を 2 年間で取得できた割合は 93.1%、コンピュータ基礎演習 I (ワープロ)及びコンピュータ基礎演習 II (表計算)の単位を 2 年間で取得できた割合は 78.0% (再掲)であった。特にコンピュータについては、上述したように、学科、コースの専門科目と紐付けられることから、幼児保育学科においては 92.6%、栄養士コースは 94.1%と単位取得率が高くなっている。

また、「社会生活の基礎理解」に配置される「ボランティア活動」は、平成 29 (2017) 年度に学長が「国際交流」、「地域交流」、「クラブ活動」のいずれかに積極的に取り組むよう方針を示したことから、学習成果の測定指標の一つとして位置づけている(基準 II -A-7 参照)。平成 30 (2018 年)度入学生においては 1 名のみの単位取得者であったが、令和元 (2019) 年度入学生においては、10 名の履修登録者がおり、うち 9 名が単位を取得している。令和 2 (2020) 年度には、「ボランティア活動」の科目名称を授業の実施形態に即した科目名「サービスラーニング」に変更し、また 1 年次にサービスラーニングの単位を取得した者が 2 年次にもサービスラーニングが履修できるよう併設大学の共通基礎

科目である「サービスラーニングⅡ」を履修できる体制を整える予定である。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
 - (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
 - (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4 の現状>

(1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。

専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の一貫として、ライフデザイン総合学科栄養士コースでは、栄養士の仕事や職業倫理について学ぶための「栄養士基礎演習」を初年次教育に導入し、栄養士及び栄養教諭二種免許の取得に向け基礎的な科目から応用・実践的な科目へと学ぶことができるよう教育課程を編成している。特に給食の現場で即戦力として働けるよう、2年次後期に開講される「給食管理実習Ⅱ」、「教職実践演習(栄養教諭)」などの授業を活用し、併設こども園の園児に対する給食提供や食育指導、守口校区の中学校給食献立提供など、栄養士職と直結した実践的教育を実施している。

また、キャリアデザインコース及び観光・英語コースでも同様に「ライフデザイン論」を初年次教育に配置し、秘書士、情報処理士、観光ビジネス実務士など仕事で必要とされる資格取得ができるようカリキュラムが編成されている。特に、「インターンシップ(国内)」、「インターンシップ(海外)」は、実地体験をとおしてコミュニケーション能力や英語力の実質的な向上を図るものであり、さらに「ワープロ特講」、「表計算特講」、「旅行業特講Ⅲ」、「医療事務特講」、「簿記会計特講」なども、職業への接続を図る教育として位置づけられている。

一方、幼児保育学科では保育所、幼稚園などで働く際に必要な保育士、幼稚園教諭二種免許の取得を目指したカリキュラムで構成されており、特に「幼児教育演習 $I \cdot II$ 」、「教職概論」、「教育実習」、「保育技術演習」、「保育・教職実践演習(幼稚園)」、「保育実習 $I \cdot II$ 」などにおける教育は、職業と直結しているといえる。中でも「幼児教育演習 $I \cdot II$ 」「保育技術演習」「保育・教職実践演習(幼稚園)」は、実習科目ではないが実際の子どもと触れ合う機会を数多く設けている。また、「幼児教育演習 II」内では、卒業生を招いて保育現場の話を聞く「卒業生の話を聞こう!」を設け、保育者になる自覚を高めている。

以上のことから本学では、職業への接続を図る職業教育としての体制が整っていること は明確である。

(2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。 職業教育の効果の測定・評価であるが、次の指標を用い評価している。

【卒業時】

- ・免許・資格の取得率
- ・専門分野への就職率
- ・学生による自己評価 (新規取り組み:令和2 (2020) 年3月に実施)

【卒業後】

- ・卒業生へのアンケート・ヒアリング
- 就職先へのアンケート・ヒアリング

(1) ライフデザイン総合学科

各コースの免許・資格取得率及び専門分野への就業率は表 II-A-4 (1) のとおりである。なお、キャリアデザインコース、観光・英語コースの専門分野への就業率のデータが未記入なのは、これまで用いてきた専門分野の見直しを令和元 (2019) 年度に行ったためである。

表 II-A-4(1) ライフデザイン総合学科 免許・資格取得率及び専門分野への就業率

4.	入学	年度
免許・資格取得率(%) 	2017	2018
栄養士コース		
栄養士免許	83.6	84. 9
栄養教諭二種免許状	9.0	7. 5
キャリアデザインコース		
秘書士資格	26.8	19. 6
上級秘書士資格	42.9	51.8
上級秘書士(メディカル秘書)資格	48. 2	44. 6
情報処理士資格	26.8	35. 7
介護初任者研修資格	10. 7	3. 6
ピアヘルパー資格	1.8	0.0
観光・英語コース		
観光ビジネス実務士	0.0	31. 3
秘書士資格	9. 4	9. 4
上級秘書士資格	3. 1	12. 5
上級秘書士(メディカル秘書)資格	3. 1	12. 5
情報処理士	3. 1	18.8

専門分野への就業率(%)	入学	年度
等门力到,2000机未华(70)	2017	2018
栄養士コース		
栄養士	55. 2	72. 3
キャリアデザインコース		
営業	_	10.4
販売	_	14. 6
事務	_	43.8
接客・サービス	_	6. 3
介護	_	4. 2
観光・英語コース		
営業	_	5. 7
販売	_	17. 1
事務	_	20.0
接客・サービス	_	5. 7
ホテル・旅館スタッフ	_	14. 3
グランドスタッフ	_	5. 7
バスガイド・パーサー	_	2. 9

学科ディプロマ・ポリシー (DP) の達成状況の把握及びカリキュラム改善の資料とするため、令和元 (2019) 年度は、平成 29 (2017) 年度及び平成 30 (2018) 年度の卒業生を対象として、卒業生及びその就職先にアンケート (郵送法) を実施した。アンケートは学科 DP に対応した質問を 5 者択一で回答する方式である。回収したアンケートをとりまとめている。また、1 年次生の就職活動支援の一環として、毎年 11 月に卒業生を招いて「卒業生の話を聞こう」と実施しているが、その時招待した卒業生に対して学科 DP に関する項目を中心にヒアリングを実施している。これらアンケート及びヒアリングの結果について、学科会議で意見交換を行っている。

さらに、栄養士コースにおいては、栄養士校外実習等巡回訪問時に実習担当者にヒアリングを実施している。この実習担当者からのヒアリングを基に職業教育の効果を測定し、 栄養士コースの教員間で意見交換を行っている。

(2) 幼児保育学科

免許・資格取得率及び専門分野への就業率は表Ⅱ-A-4(2)とおりである。

表 基準 II-A-4(2) 幼児保育学科 免許・資格取得率及び専門分野への就業率

専門分野への就業率 (%)	入学年度					
守门分野・107机未卒(70)	2017	2018				
保育士	43. 3	42. 9				
幼稚園教諭	11.8	10. 1				
保育教諭	27. 2	21.8				

免許・資格取得率(%)	入学年度					
光計·貝俗以行学 (70)	2017	2018				
保育士免許	87. 2	80.0				
幼稚園教諭二種免許状	86. 6	79. 3				
レクリエーション・インストラクター資格	7.4	7. 4				
認定ベビーシッター資格	45. 6	48. 9				

卒業生および就職先のアンケートは、学科 DP に基づいて 16 の質問項目より構成され、その達成度を測るものである。2019 年度は 2018 年度卒業生を対象として、卒業生、就職先それぞれにアンケートを郵送し、調査を行った。ヒアリングは、卒業生に関しては、6 月に「卒業生との座談会」を実施し、学科 DP の達成度の他、本学のカリキュラムについて意見交換を行った。就職先に関しては、2018 年度より就職先の園長クラスを中心に構成される「大阪国際大学短期大学部幼児保育学科連携協議会」を開催しており、その中でDP の達成度についてのヒアリングを行っている(2019 年度は 3 月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止)。こうしたアンケートとヒアリングの結果については、学科会議で報告し、意見交換を行っている。

各学科でこれらの結果を評価する中で課題等が抽出された際は、次年度あるいはカリキュラム改正時に改善している。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻過程ごとの入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
 - (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
 - (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
 - (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
 - (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
 - (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、 公正かつ適正に実施している。
 - (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
 - (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
 - (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

(9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

(1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。

本学では、建学の精神に基づき入学者受入れの方針(以下、アドミッション・ポリシーと示す)を次のように定めている。

【大阪国際大学短期大学部の入学者受入れの方針】

本学は、建学の精神と教育目的に共感し、次のような考えや目的を持った学生を求める。

- 1. 学習意欲を持ち、他者と協働できる社会性を身につけ、各々の分野で活躍するために 必要な基礎力を積極的に身につけようとする意志を持つ人。
- 2. 人間や社会への関心と好奇心を有し、自身が学びたい分野を、自己の成長と将来の可能性につなげ、活躍していきたいという強い意欲を持つ人。

さらに各学科ではその学習成果に対応するアドミッション・ポリシーを、次のように定めている。

【ライフデザイン総合学科の入学者受入れの方針】

ライフデザイン総合学科では、学科の教育目的「ビジネス社会、地域社会、国際交流に 貢献できる人材の育成」に共感し、将来に向かって何事にも積極的に取り組む人を募集す る。さらに、コースごとに、以下の資質を持つ人を求める。

<栄養士コース>

栄養士や食のスペシャリストとして、人々や社会に貢献しようとする考えや意欲を持つ 人。

<キャリアデザインコース>

ビジネスや社会生活でのマナーや知識・技能を学び、様々な出会いや経験を通じて豊かな人生を創造し、社会に貢献したいと考えている人。

<観光・英語コース>

国際社会についての知識・マナーや語学力を身につけ、観光業界やビジネス業界で活躍 したい、又は国際交流に貢献したいと考えている人。

上記の求める学生像を踏まえ、筆記試験を中心とする一般選抜試験と面接などを中心とする各種入学試験を実施し、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を総合的に評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

- 1. 栄養士コースにおいては、国語、数学、英語、理科(生物・化学)の基礎的な内容を 理解していること。
- 2. キャリアデザインコースにおいては、国語、数学、英語の基礎的な内容を理解していること。
- 3. 観光・英語コースにおいては、国語、数学、英語の基礎的な内容を理解していること。

【幼児保育学科の入学者受入れの方針】

幼児保育学科では、学科の掲げる教育目的を踏まえ、次の者を幅広く受入れる。

- 1. 保育にかかわるすべての事柄に関心を持っている人。
- 2. 幅広く様々なことを学ぶ意欲のある人。
- 3. 1.2 をもとに、幼稚園教諭免許と保育士資格の取得を目指す人。

上記の求める学生像を踏まえ、筆記試験を中心とする一般選抜試験と面接などを中心とする各種入学試験を実施し、学力の3要素である「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」を総合的に評価する。

【高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等】

- 1. 言葉によって自らの考えを表現するために、国語の基礎的内容を理解していること。
- 2. 子どもの表現活動を学ぶ基礎として、音楽・美術・体育に興味を有していること。
- 3. 特別活動・課外活動に積極的に参加していること。

本学の学習成果は、基準 I-B-2 に示された卒業認定・学位授与の方針(以下、ディプロマ・ポリシーと示す)に示された諸能力として定めており、基準 I-B-3 に示したように、アドミッション・ポリシーを含め、三つの方針は関連付けて一体的に定めている。

本学へ入学を希望する者には、学園の建学の精神及び各学科・各コースが求める人材の理解に加え、学習意欲や積極的にそれを身につけようとする意志、将来、活躍したいという強い意欲を持つ人を望むことを、アドミッション・ポリシーの中で定めている。また、各学科のアドミッション・ポリシーでは、学科が望む学生像を具体的に明示し、「高等学校等で履修・取得しておくことが望ましい科目分野・資格等」についても示している(提出-19)。

例えば、ライフデザイン総合学科のディプロマ・ポリシーに示された諸能力のうち、汎用的技能として挙げられている「(1) パソコンを用いた基本的な文書の作成・データ集計などのコンピュータの活用能力を身につけている。」に対しては、高等学校等で履修しておくことが望ましい科目分野として国語と数学の基礎的な内容の理解を、「(2) 日本語や特定の外国語を用いたコミュニケーション能力を身につけている。」に対しては、国語と英語の基礎的な内容の理解を求めている。また、栄養士コースを希望する学生に対し

ては、栄養士としての専門的な知識と技術を身につけていることを学習成果として示して おり、高等学校等で履修しておくべき科目として数学と理科の基礎的な内容の理解を求め ている。

幼児保育学科においても同様に、ディプロマ・ポリシーに示された諸能力のうち、汎用的技能として挙げられている「(1)保育内容について理解し、それに基づいて保育を実践することができる」に対しては、保育を行う基本として言葉の理解は不可欠であるとして、高等学校等で履修しておくべき科目として、国語の基礎的内容の理解を求めている。また、「(2)音楽・美術・体育などに関する基礎的技術を習得し、それに基づいて保育を実践することができる」に対しては、高等学校等で履修しておくべき科目として、音楽・美術・体育を求めている。また、態度・志向性全般に対しては、特別活動・課外活動に積極的に参加していることを求めている。

このようにアドミッション・ポリシーは学習成果に対応している。

- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。 学生募集要項(入試ガイド)には、各学科のアドミッション・ポリシーを記載し明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。 各学科のアドミッション・ポリシーには、入学前の学習成果の把握・評価として、具体 的な将来像や学習意欲などを明示している。さらに、「高等学校で履修しておくことが望 ましい科目分野・資格等」という項目を設け、入学前に求められる基礎学力、関心事項等 を明確に示している。
 - (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。

本学の入学者選抜方法は、表 II-A-5 (1) のとおり多彩であり、アドミッション・ポリシーに示された学生像のうちのいくつかに対して、それぞれの入学者選抜方法によって様々な角度から評価を行っている。これは、志願者の得意分野を評価し、それ以外の分野については今後の成長を期待するためである。

アドミッション・ポリシーには、学園の建学の精神及び各学科・各コースが求める人材の理解に加え、学習意欲や積極的にそれを身につけようとする意志、将来、活躍したいという強い意欲を持つ人を望むことを挙げており、これらについては入試の事前面談や面接、小論文等で評価を行っている。

また、国語や英語の基礎的な内容の理解については、基礎学力試験、小論文、課題作文、 課題レポート、調査書、大学入試センター試験等を用いた評価を行っている。

このように、入学者選抜の方法は、アドミッション・ポリシーに対応している。

表 II -A-5 (1) 入学者選抜方法

入学者選抜方法	概要		選考方法								
専門学科・総合学	専門学科・総合	専門学科・総合学科で学ぶ志願者を対象とする									
科特別入学選考	入試。										
AO 入学選考	学力試験だけ	スタンダード型/資格・活動	資格・活動実績								
	で測ることが	実績等方式	を証明できる書								
	できない個々	高等学校等在籍期間中におい	類・事前面談								

	0410J4	て 夕兴到ぶ北京十つ次地大	
	の能力や可能	て、各学科が指定する資格を	
	性を最大限評	取得した者や活動実績等に該	
	価する専願入	当する者。	-0 , N , -
	試。	スタンダード型/プレゼン	プレゼンテー
		テーション方式	ション・事前面
		志望学科に入学し、叶えたい	談
		夢を具体的に持っている者。	
		スタンダード型/課題方式	課題作文・事前
		志望学科に入学し、叶えたい	面談
		夢を具体的に持っている者。	
		オープンキャンパス参加型	課題レポート・
		全体の評定平均値が 3.0 以上の	調査書・面接
		者。	
		入学選考を受ける年度に本学	
		で開催するオープンキャンパ	
		スに必ず1回以上参加し、志	
		望する学科・コースの特性を	
		理解した者。	
推薦入学選考	調査書、基礎学	力調査の組み合わせ、または一	調査書·基礎学
	方のみで選考を	行う入試。	力調査
			基礎学力調査
			調査書・面接
指定校推薦入学選	本学への進学実	績があるなどの各学校間との特	面接・調査書・
考	別な関係で実施	される入試。	特別推薦書(学
			校長)
スポーツ・吹奏楽	高等学校におい	て体育会系クラブ並びに吹奏楽	面接・スポーツ
特別推薦入学選考		かしい活躍・成績を残し、入学	競技成績記録+
	後に学業とクラ	ブ活動の両立に積極的な意志を	調査書等
	有する者を評価		
ファミリー特別推		校を含む)を卒業または在籍し	面接・調査書
薦入学選考		親・兄弟姉妹がいる方を対象と	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	した専願の特別		
一般入学選考		とめに必要な基本的な学習能力	学力検査(国語
1400 - 1 100 9		国語または英語の試験)により	または英語)
	評価する入試。		
ラストチャレンジ		く、小論文(作文)と面接で評	小論文・面接
入学選考	価する入試。		* him >
大学入試センター	-	一試験を受験した者を対象に、	大学入試セン
試験利用入学選考		を課さず、センター試験の得点	ター試験(国語
〒 4歳火小りロノく丁(安/ブ	を利用して評価		もしくは英語)
	でもこうして計画	7 '3/110	ひしては光明!

(5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、 公正かつ適正に実施している。

表II-A-5 (1) で示すように、多様な選抜方法ごとに、用いる選考方法や配点などの選考基準が定められており、学生募集要項等に明示されている。これらを公正かつ適正に実施する体制は以下のとおりである。

入試に関わる広報及び入試事務については、「大阪国際学園組織規則」に基づき「入試・広報部」を、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部入試委員会規程」に基づき「入試委員会」を設置し、学生の募集、入試関係業務の計画、立案、実施等を遂行している。本学は、これらの入学者選抜においては、公正かつ正確に運営することを目的とし、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部入学者選抜実施規程」第2条に基づき、「入試特別委員会」、「入試実施本部」及び「全学入試判定会議」を設置している。「入試特別委員会」は、入学選考に係る入試問題の作成及び採点業務を行っており、「入試実施本部」は、学長、副学長、短期大学部長、事務局長、入試・広報部長、入試委員長等により構成され、「入試特別委員会」と密接に連絡を取りながら入学者選抜業務を遂行している。採点及び合否判定は、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部入学者選抜実施規程」第6条に基づき、「全学入試判定会議」において公正かつ正確に審議・決定され、その結果は運営協議会及び教授会に報告される。なお、「全学入試判定会議」は、学長、副学長、入試・広報部長、短期大学部長、学科長、入試委員、事務局長等により構成されている。

(6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。

授業料や、その他入学に必要な経費は、本学公式ウェブサイトや GUIDE BOOK、学生 募集要項(入試ガイド)に掲載しており、必要な経費を明示している。

(7) アドミッション・オフィス等を整備している。

アドミッション・オフィスとして、入試・広報部を整備している。業務としては、入試業務の計画、立案に関すること、学生の募集に関すること、入学志願者の受付及び処理に関すること、入学試験に関すること、学生募集関係の渉外、入試説明会等の広報に関すること、学生募集要項、大学案内等に関すること、入試委員会に関すること、大学入試センター試験実施に関すること、その他入試・広報に関すること、と規定されており、入試委員会や入試特別委員会、入試実施本部と連携しながら、業務を遂行している。

(8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

入試・広報部を中心に、電話、ファックス、電子メール、ウェブサイトなど、多様な問い合わせ方法を使って問い合わせに対応している。また、直接来学し相談を受けることができるようにするなど、受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

(9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

入学者受入の方針について、高等学校等関係者の意見を聴取し点検する必要性を認識し、令和2年(2020)年2月に併設高等学校との懇談を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中止となった。定期的な点検を含め次年度への課題として持ち越しすることとなった。

「区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

(1) 学習成果に具体性がある。

各学科の学習成果は、卒業認定・学位授与の方針(以下、ディプロマ・ポリシーと示す)に、例えば、「栄養士の実務に関して必要な専門的知識や技術を身につけている」、「音楽・美術・体育などに関する基礎的技術を習得し、それに基づいて保育を実践することができる」等と、具体的な目標として明示されている。そして、ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラムの各科目を履修することで、学習成果は具現化される。各科目のシラバスにおいて、「授業の到達目標」は原則として「情報社会とコンピュータの関わりについて説明できる」等と、具体的な知識・技能の到達度で記されており、学習成果には具体性がある。また、栄養士免許、幼稚園教諭二種免許、保育士資格、その他学科で推奨する資格等の取得目標は、学習成果の具体性を示すものといえる。

(2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。

各科目はカリキュラム・マップによって学習成果と関連付けられ、半期(一部は通年) ごとに学習成果を獲得できるように授業計画が立てられている。また、各学科のカリキュラムはそれぞれの教育目的に沿って、半期(一部は通年)ごとに基礎的な科目から応用的な科目へと体系的に組み立てられており、半期ごとに達成状況を確認しながら、2年間の学びの中で学習成果が獲得できるように設計されている。

実際に平成30(2018)年度入学生(2020年3月卒業)のうち87%の学生が2年間の在籍期間内で適切に単位を取得して、卒業要件を満たしている。

学位取得率(%)	入学年度
子业以行学(70)	2018
短期大学部	87. 0
ライフデザイン総合学科	79.3
幼児保育学科	96. 3

表 II -A-6(1) 学位取得率(2年間で学位を取得した割合)

以上のことから、学習成果は一定期間内で獲得可能であるといえる。

(3) 学習成果は測定可能である。

学習成果の獲得状況を、機関レベル(大学)および教育課程レベル(学科)(詳細は、基準 II -A-7 で述べる)で分類すると、機関レベルにおいては、学位取得率(表 II -A-6 (1))、就職率(表 II -A-6 (2))などが、教育課程レベルにおいては、在学率、資格・免許取得率、専門分野への就業率(表 II -A-6 (3))などで学習成果を測定することができる。さらに科目レベルにおいても、シラバスに記載された到達目標をどれだけ達成できたか、成績評価・基準に則り 5 段階評価を用いて評価することで学習成果を測定することが可能である。以下、就職率、就業率の実績を示す。

表II-A-6(2) 就職率 (母数は2年間で卒業した者の数)

就職率(%)	入学年度
別小戦学(70)	2018
短期大学部	82. 7
ライフデザイン総合学科	82. 3
栄養士コース	85. 1
キャリアデザインコース	85. 4
観光・英語コース	74. 3
幼児保育学科	83. 2

表II-A-6 (3) 専門分野への就業率(再掲) (母数は2年間で卒業した者の数)

専門分野への就業率(%)	入学年度
导门为野************************************	2018
栄養士コース	
栄養士	72. 3
キャリアデザインコース	
営業	10. 4
販売	14. 6
事務	43.8
接客・サービス	6. 3
介護	4. 2
観光・英語コース	
営業	5. 7
販売	17. 1
事務	20.0
接客・サービス	5. 7
ホテル・旅館スタッフ	14. 3
グランドスタッフ	5. 7
バスガイド・パーサー	2.9
幼児保育学科	
保育士	43. 7
幼稚園教諭	10. 1

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みを もっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の 業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

本学では学習成果を、卒業認定・学位授与の方針(以下、ディプロマ・ポリシーと示す)に掲げる諸能力と定めており、これらの獲得状況について、機関レベル(大学)および教育課程レベル(学科)に大別し評価する仕組みを構築した。なお、機関レベルでは、短期大学部のディプロマ・ポリシーに定められた学習成果の獲得状況について評価し、教育課程レベル(学科)では、各学科のディプロマ・ポリシーに示された学習成果の獲得状況について評価する。以下、レベル毎の測定指標についてまとめた。

I 機関レベル (大学)

機関レベルでの学習成果の獲得状況の評価は、卒業時点で大学が定めるディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかについて評価した。ディプロマ・ポリシーと測定指標の関係について表 II-A-7 (1) に示す。

【科目】

セミナー(幼児保育学科では同等科目を「幼児教育演習」と称する。以下、セミナーと示す)、語学、コンピュータの 3 科目を取り上げたのは、表II-A-7(1)に示すとおり、3 科目で学習成果の全ての項目を網羅し評価できるためである。

【大学】

学習成果の獲得は、正課及び正課外(課外活動、クラブ・サークル活動やボランティア活動など)の教育により獲得できる。

そこで、大学の正課教育の卒業時評価としては、学位取得率(卒業要件についての評価)、就職率ならびに大学編入率(学習成果全般についての評価)とした。また、正課外の指標としては、大学として教育プログラムを有しさらに活動に応じ単位も認定される留学率およびボランティア活動単位取得率の2つとした。

卒業時評価

ディプロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの評価

【科目】3科目で、学習成果のすべてを網羅することができるセミナー4単位(必修)をすべて取得できた割合*1 語学を2単位(必修)以上取得できた割合*1、コンピュータ2単位(推奨)を取得できた割合*1、

【大学】

学位取得率^{*1}、就職率^{*2}、大学編入率^{*2}、留学率^{*1}、 ボランティア活動単位取得率^{*1}

表 II -A-7 (1) 機関レベル (短期大学部): 学習成果と学習成果の測定指標 対照表

						機関レベノ	レ(大学)					
	短期大学 規程		(デ-	ィプロマ・ス		卒業時評価 満たす人材		nどうかの ^料	判定)			
				科目		大学						
本学は、建学の精神である「全人教育」のもと、以下の能力を備え、学則その他諸規定に定める卒業要件を満たした者に学位を授与する。		実際生活 に必要な 能力	セミナー 4単位(を) を取り で取割合 *1	単位(必修)以上	コン ビュータ 2単位 (推奨)で を取割合 *1	学位取得 率* ¹	就職率*2	大学編入 率* ²	留学率*1	ボラン ティア活 動単位取 得率* ¹		
卒業要件						0						
諸能力(学習成果)								0				
知識・理解												
(1) それぞれの分野における知識、技能等を体系的に理解している。	0	©	0									
(2) 習得した知識や技能等を実社会や職業に結びつけて理解することができる。		0	0									
汎用的技能												
(1) 他者との良好なコミュニケーションを保つことができる。	0	0		0								
(2) 実社会や職業生活に必要となるスキル等を身につけている。		0			0							
(3) 獲得した情報を論理的に分析することができる。	0	0			0							
(4) 自己及び社会の課題を発見し、解決に向けて取り組むことができる。		0	0		0							
態度・志向性												
(1) 自らを律して行動する姿勢を持っている。		0	0						0	0		
(2) 他者を尊重し、他者と協調、協働して行動することができる。	0	0	0						0	0		
(3) 自己の良心と社会規範に則り、誠実に物事に取り組むことができる。	0	0	0						0	0		
(4) 社会の一員としての自覚を持ち、主体的に行動することができる。	0	0	0						0	0		

^{*1:}母数は、入学者数 *2:母数は、2年間で卒業した者の数

教育課程レベル (学科・コース)

教育課程レベルでの学習成果の獲得状況の評価は、学習進行評価(カリキュラム・ポリシーに則り学習がすすめられているかどうかの評価)、卒業時評価(学科が定めるディプロマ・ポリシーを満たす人材となったかの評価)ならびに卒後評価(ディプロマ・ポリシーを満たす人材として社会に貢献できているかどうかの評価)の3段階で行う。ディプロマ・ポリシーと測定指標の関係については、表II-A-7(2)、(3)に示す。

①ライフデザイン総合学科

学習進行評価

カリキュラム・ポリシーに則り学 習が進められているかどうかの評 価

【学科】

PROG テスト*¹、在学率
*²、インターンシップ単位 取得率*²

【栄養士コース】

GPA 分布、履修カルテ、 ポートフォリオ

【キャリアデザイン/観光・

英語コース】

単位取得率*³、ポートフォ リオ

【外部】

実習先からのヒアリング

卒業時評価

ディプロマ・ポリシーを満たす人 材になったかどうかの評価

【学科】

 \implies

免許・資格取得率*2 専門分野への就業率*4

【栄養士コース】

栄養士実力認定試験成績分 布

【キャリアデザイン/観光・

英語コース】

卒業研究発表会 分野毎単位取得率*5

【学生】

学生による自己評価

卒後評価

ディプロマ・ポリシーを満たす人 材として社会に貢献できているか どうかの評価

【外部】

 \Longrightarrow

就職先へのアンケート・ヒ アリング

【卒業生】

卒業生へのアンケート・ヒ アリング

- *1:2年生の全体の平均/1年生全体の平均
- *2:母数は入学者数
- *3:入学年度別、半期毎、母数は66単位
- *4: 母数は2年間で卒業した者の数
- *5: 母数は 66 単位

表 II -A-7 (2) ライフデザイン総合学科:学習成果と学習成果の測定指標 対照表

											教育課程レベ	il							
			学習進行評価(カリキュラム・ポリシーに則り学習が進められているかどうかの評価) 卒業時評価 (ディブロマ・ポリシーを満たす人材になったかどうかの評価)						評価)	卒後	資評価								
	短大	規程		学科		栄養士コース		キャリアデザイン/観 光・英語コース				料	 栄養士コー ス		キャリアデザイン/観 光・英語コース		外部	卒業生	
ライフデザイン総合学科は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のも と、グローバルな視野を持ち、暮らしや社会の変化に対応できる知識・能力を備え、 ビジネス社会、地域社会、国際交流に貢献できる人材を育成することを目的とし、以 下のとおり卒業時において学生が象につける能力を定める。これらの能力を身につけ 本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士(総合人間学または栄養学)の学位を 授与する。	職業に必要な能力	実際生活に必要な能力	PROGテスト *1	在学率**	インターン シップ単位 取得率 ⁸²	GN分布	履修力ルテ (栄養教 爺)	ポートフォ リオ	単位取得率 **	ポートフォリオ	実習先から のヒアリン グ	免許・資格 取得率*2	- TDMF-X4	栄養士実力 認定試験成 績分布	卒業研究発 表	分野毎単位 取得率*5	学生による 自己評価	就職先への アンケー ト・ヒアリ ング	卒業生への アンケー ト・ヒアリ ング
卒業要件																			
諸能力(学習成果)				0		0			0		0	0	0	0	0	0			
知識•理解																			
(1) 社会人として必要な基礎的知識を身につけている。	0	0			0			0										0	0
(2) 職業人として社会に貢献できる専門的知識と技術を身につけている。	0				0		0											0	0
(3) 栄養士コースにおいては、栄養士の実務に関して必要な専門的知識や技術を身 につけている。	0						0	0										0	0
汎用的技能																			
(1) パソコンを用いた基本的な文書の作成・データの集計などのコンピュータの活 用能力を射につけている。	0				0													0	0
(2) 日本語や特定の外国語を用いたコミュニケーション能力を身につけている。	0		0		0		0											0	0
(3) 問題を発見し、解決に必要な情報を収集・分析・整理して、その問題を解決し、その内容を他者にわかりやすく説明する能力を身につけている。	0		0		0		0											0	0
態度・志向性																			
(1) 社会人として必要な職業意識・マナーを身につけている。	0				0		0	0										0	0
(2) 他者の状況を察して思いやりをもって接することができる。	0	0	0		0		0								1			0	0
(3) 他者と協調し、協働して行動する態度を持っている。	0	0	0		0		0											0	0
統合的な学習経験と創造的思考力							0												
本学学生として、基本的・汎用的なスキルを身につけ、良好なコミュニケーションのもと、社会の一員に相応しい行動を取る態度・志向性を体得している。	0	0	0		0		0											0	0

^{*1:2}年生の全体の平均/1年生全体の平均

*2:母数は入学者数

*4:母数は2年間で卒業した者の数

*3:入学年度別、半期毎、母数は66単位

*5:母数は66単位

②幼児保育学科

学習進行評価

カリキュラム・ポリシーに則り学 習が進められているかどうかの評 価

【学科】

免許・資格・必修科目の成 績評価の分布*1、在学率*2、 学科必修科目の単位取得率 *3、履修カルテ

【学生】

ポートフォリオ (実習後)

【外部】

実習先からのヒアリング

卒業時評価

ディプロマ・ポリシーを満たす 人材になったかどうかの評価

【学科】

免許・資格取得率*2 専門分野への就業率*4 海外幼児教育実習参加率*2

【学生】

学生による自己評価

卒後評価

ディプロマ・ポリシーを満たす 人材として社会に貢献できてい るかどうかの評価

【外部】

 \Longrightarrow

就職先へのアンケート・ヒ アリング

【卒業生】

卒業生へのアンケート・ヒ アリング

*1:入学年度別、半期毎、学生個人の成績の平均の分布

 \implies

*2: 母数は入学者数

*3:入学年度別、半期毎、単位取得数、母数は履修登録数

*4: 母数は2年間で卒業した者の数

表 II-A-7 (3) 幼児保育学科:学習成果と学習成果の測定指標 対照表

		教育課程レベル												
	短大	規程	学習進行評	価(カリキュ	ラム・ポリシ かのi	〜に則り学習 評価)	が進められて	「いるかどう	(ディプロ・	マ・ポリシー	持評価 き満たす人材)評価)	になったかど	卒後	評価
				7	料		学生	外部		7	外部	卒業生		
幼児保育学科は、建学の精神である「全人教育」と「教学の基本」のもと、高い教養を基礎にし、保育に必要な専門知識・技能を習得した人材を育成することを目的とし、次の能力を身につけ本学所定の卒業要件を満たした者に短期大学士(幼児教育学)の学位を授与する。	職業に必要	実際生活に 必要な能力	免許・資格・必修科目の成績評価の分布*1	在学率*2		履修力ルテ (幼稚園教 諭)	ポートフォ リオ (実習 後)		免許・資格 取得率*2	専門分野への就業率*4	海外幼児教 育実習参加 率	学生による 自己評価	就職先への アンケー ト・ヒアリ ング	卒業生への アンケー ト・ヒアリ ング
卒業要件														
諸能力(学習成果)	0		0	0	0		0	0	0	0		0	0	0
知識・理解														
(1) 保育の理念・歴史・制度やその意義、また保育者の役割について理解している。						0					0			
(2) 子どもの発達過程や健康・安全、子ども理解の方法に関して、基礎的知識を身 につけている。						0								
(3) 子どもの福祉に関して、基礎的知識を身につけている。														
汎用的技能														
(1) 保育内容について理解し、それに基づいて保育を実践することができる。						0								
(2) 音楽・美術・体育などに関する基礎的技術を習得し、それに基づいて保育を実践することができる。														
(3) それぞれの子どもの特性を理解し、一人一人に応じた保育を実践することができる。						0								
(4) 保護者や地域の子育て家庭と信頼関係を築き、支援をすることができる。						0								
態度・志向性														
(1) 保育者としての崇高な使命を自覚し、自己の資質能力や専門性の向上のため に、絶えず研究と修養に励むことができる。						0					0			
(2) 保育に対する情熱を持ち、子どもたちの将来を見据えて、仕事に取り組むことができる。						0								
(3) 社会の一員として保育の専門性を生かし、協力しながら仕事に取り組むことができる。						0								
統合的な学習経験と創造的思考力														
本学学生として、基本的・汎用的なスキルを身につけ、良好なコミュニケーションのもと、社会の一員に相応しい行動を取る態度・志向性を体得している。		0				0								

^{*4:}母数は2年間で卒業した者の数

(1) **GPA** 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。本学の学習成果の測定指標の活用状況は以下のとおりである。

GPA 分布

教務課は成績に基づき学生一人ひとりの通算 GPA の算出を行っている。これまで全学的な取り組みとして、GPA を用いた学習成果の測定は栄養士コースを除き行っていなかったが、令和元 (2019) 年度より学長室が中心となり GPA を用いた測定を行い、拡大教授会にてその結果を示した。栄養士コースにおいては、平成 29 (2017) 年度入学生より栄養士免許に係わる科目の GPA を算出し、GPA の分布から学生の学習成果の獲得状況を把握し、2 年次後期に開講される栄養士校外実習に向けての指導に活かしている。

単位取得率

単位取得率は、ライフデザイン総合学科キャリアデザインコースおよび観光・英語コースにおいては学習進行評価の指標として用いる。また、科目分野毎で求めた単位取得率は同コースの卒業時評価としても用いる。

幼児保育学科においては、学習進行評価の測定指標として学科必修科目の単位取得率が 用いられている。

免許取得率、資格取得率

免許・資格取得率は、各学科・各コースの学習成果の指標として用いている。

資格試験の合格率

資格試験の合格率や TOEIC などの点数の獲得状況は、本学が目指す教育の付加価値として位置づけられるもので、学習成果を測定する指標としては扱わない。

国家試験の合格率

本学では、国家試験の受験を必要とする免許・資格はない。

学生の業績の集積(ポートフォリオ)

ポートフォリオは、学習成果の指標として栄養士コース(栄養士基礎演習:授業のまとめノート)及び幼児保育学科(幼児教育演習 $I \cdot II$:各実習の「振り返りシート」)で用いている。

ルーブリック分布

現在のところ、全学的にルーブリック分布を用いた学習成果の獲得状況の評価を行う仕組みを持たないため、今後の課題と捉えている。

(2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。

学生調査(本学では、PROG テストとして実施)

ライフデザイン総合学科では、学習進行評価の指標として PROG テスト**を入学時と 2 年次当初の 2 回実施している。2 年次で得られたスコアを 1 年次のスコアと比較している。また、2 年次のスコアの向上が顕著に見られた学生に対しヒアリングを行い、成長に係わる因子の抽出を行っている。

※PROG テスト:河合塾とリアセックが共同開発したジェネリックスキル(社会で求められている汎用的な能力・態度・志向)の成長を支援するアセスメントプログラムで、テストはリテラシーとコンピテンシーの2つの観点から測定し、自身の現状を客観的に把握することができると言われている。

学生による自己評価

学生による自己評価は各学科の卒業時評価の指標の一つとして位置づけており、各学科のディプロマ・ポリシーに則りアンケートを作成し、令和2年(2020)年3月に卒業する学生を対象として実施した。この結果については、令和2(2020)年度に解析・評価する。

同窓生(本学では、卒業生)への調査(アンケート・ヒアリング)

卒業生・就職先へのアンケートは、「自己点検実施委員会」が中心となり、各学科の ディプロマ・ポリシーに則り作成され、毎年1月~3月実施している。

卒業生へのヒアリングについては、ライフデザイン総合学科では **11** 月に、幼児保育学科では **6** 月に実施している。

調査により得られた結果は、各「学科会議」及び「自己点検実施委員会」において意見 交換がなされ、ディプロマ・ポリシーの検証及び授業改善、カリキュラム改正に活用され ている

インターンシップの参加率(本学では、インターンシップ単位取得率及び海外幼児教育実 習参加率)

インターンシップ単位取得率は、ライフデザイン総合学科の学習成果の指標として、また、海外幼児教育実習参加率は、幼児教育学科の学習成果の指標として用いている。

留学の参加率

留学の参加率は、大学の学習成果の指標として用いている。本学は国際大学として、短期、長期にかかわらず留学しやすい環境を整備するため、既存の海外研修プログラムの改善や、新規プログラムの開発を行っており、令和元(2019)年度にはライフデザイン総合学科の学生が参加しやすいプログラムとしてハワイ食文化研修を新規に実施し、11 名の参加があった(表 II-B-2(4)参照)。

在籍率(本学では、在学率)・卒業率(本学では、学位取得率)

入学から 1 年後の在学率を学科の学習進度評価とし、さらに 2 年後の学位取得率を卒業 時評価の指標として用いることで、学習成果の獲得状況を段階的に把握することができ る。

就職率・大学編入率

就職率及び大学編入率は学習成果の指標として用いている。

その他、本学では次の指標も学習成果の測定指標として用いている。

履修カルテ

栄養士コース、幼児保育学科で学習進度評価として用いられている履修カルテは、現在のところ栄養教諭免許取得予定者、幼稚園教諭免許取得予定者対象にのみ実施している。 学生は自ら「履修カルテ」に学習成果について自己評価を行い、教員は記入内容を基に、 学習成果の獲得状況の確認と指導を行っている。

栄養士実力認定試験成績分布

毎年 12 月に、全国栄養士養成施設協会主催の栄養士実力認定試験が実施される。成績は、「A」栄養士として必要な知識・技能に優れていると認められた者、「B」栄養士として必要な知識・技能のあと一歩の向上を期待する者、「C」栄養士としての知識・技能が不十分で、さらに研鑽を必要とする者の 3 段階に評価される。本学では、栄養士免許取得希望者全員に受験させ、その成績分布を全国区との結果と比較し、卒業時評価として次年度の学習指導に活かしている。

成績評価の分布

キャリアデザインコース/観光・英語コースでは、免許・資格・推奨科目の成績評価の 分布を学習進行評価に用いている。また、幼児保育学科では、免許・資格・必修科目の成 績評価の分布を学習進行評価に用いている。

専門分野への就業率

ライフデザイン総合学科(コース別)及び幼児保育学科では、キャリアサポートセンターから提供される「業種・職種別決定者数」に基づき専門分野への就業率を求め、学習成果の指標として用いている。

卒業研究発表会

キャリアデザインコース/観光・英語コースでは、卒業研究レポートの作成と卒業研究 発表会への取組みを実施し、学習成果の指標として用いている。

(3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

学習成果を量的・質的データに基づき評価しているかであるが、今年度評価する仕組みを構築したばかりであり、結果に基づき評価するまでには至ってない。特に、測定し得られた結果を個別で評価すべきもの、あるいはいくつかの結果を組み合わせて学生の学習進度やカリキュラム編成の妥当性、さらにはディプロマ・ポリシーの点検に活用するべき評価指標もあると考えられる。今後これらの点も含め検討し評価していく予定である。

なお、現在 Web 上で入学者数、在学者数、卒業者数、学位授与数、業種別就職状況、 進学状況、卒業者の教員免許状取得状況(栄養教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状)、 教員への就職状況が公表されているが、今回作成した学習成果の測定指標に対応していないことから、今後指標を含め、評価した結果の公表についても同様に検討したい。

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8の現状>

(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。

ライフデザイン総合学科では、複数の卒業生が採用されている企業は限られており、進路先の業種・企業も多種多様であることから、卒業生の進路先に対して調査票を送付し、回答を依頼する形で卒業生の進路先からの評価を聴取している。調査の質問項目は、ライフデザイン総合学科のディプロマ・ポリシーに対応する項目で構成されている。令和(2019)年度の回答率は41.8%(回答数44/調査対象110)で、昨年度の37.0%より約5ポイント上昇した。

幼児保育学科では、進路先の業種は限られており、毎年同一事業所に採用される例が多いことから、卒業生の進路先を直接訪問し回答を依頼する形で卒業生の進路先からの評価を聴取している。調査の質問項目は、幼児保育学科のディプロマ・ポリシーに対応する項目で構成されている。なお、平成30(2018)年度の回答率は80.3%(回答数61/調査対象数76)80.3%)であったが、令和元年度の調査については、新型コロナウイルス感染症拡大により、直接依頼方式から郵送に切り替えたため、回答率は前年度より下回り、56%(回答数60/調査対象数107)となった。

また、これらの調査とは別に、栄養士校外実習、保育実習などの実習先への訪問指導、 幼児保育学科連携協議会において、卒業生に関する評価を聴取している。

(2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

上記の進路先からの評価は学科会議を通して学科の全教員で共有し、学習成果そのもの、 教育課程、授業内容、オリエンテーションの方法等の妥当性について議論を行うなど、学 習成果の点検に活用している。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の課題>

基準Ⅱ-A-5

入学者受入の方針について、高等学校等関係者の意見を聴取し点検する必要性を認識しているが、定期的な点検を行うことはできていない。

基準Ⅱ-A-7

学習成果を量的・質的データに基づき評価しているかであるが、ルーブリックを除く指

標より得られた結果を評価する仕組みについてようやく構築できたところで、データに基づき評価しているとまでは言えない。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項> 特になし。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。] ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に 活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。

学習成果はカリキュラム・マップによって各科目に紐づけられ、それを元に科目ごとに 到達目標が設定され、シラバスに明記されている(シラバス様式は併設大学と共通)。シ ラバスには、平常点、レポート課題、授業内試験、定期試験など、多様な手段による評価 内容と割合を示した評価基準が示され、この基準に基づき、到達目標の達成状況を評価し ている。科目の評価は、履修規程「第3章 試験及び成績評価」に基づき「5」~「1」及 び「K」の6段階で行っている。

このように、教員はシラバスに示した成績評価基準によって到達目標を把握することに

より学習成果の獲得状況を評価している。

(1) ②学習成果の獲得状況を適切に把握している。

教員は、学生一人ひとりの学習の進捗状況については、学期中に小テストや確認テストなどを用い把握している。また、科目全体の学習成果についてはその成績分布と学生による自己評価(『授業についての学生アンケート』の項目「私はこの授業を受けて知識が深まり、あるいは能力が高まった。」)の結果と照らし合わせ、学習成果の獲得が適切であったかを評価し、授業改善報告書に記載している。

(1) ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。 学生による授業評価は、「FD センター」が中心となり、非常勤講師を含めた全教員を 対象に、定期的に実施されている。

これらの授業評価は、「授業についての学生アンケート」及び「セミナー(演習)についての学生アンケート」によって毎年2回行われ、その結果は、各担当教員に示され、それをもとに、教員は「授業改善報告書」を作成している。専任教員は、この報告書をもとに各学科で意見交換会を行い、「意見交換会報告書」を作成し、次年度への授業改善に活用している。非常勤講師に対しては「授業改善報告書」の作成と提出に留まっていたが、「学生アンケート」による評価の低い授業については、専任教員又は役職教員(短期大学部長や学科長など)による授業見学や当該科目担当教員との面談を通じて授業改善に努めた。

これらの授業改善や授業力向上のための取組みの内容は、平成 29 (2017) 年度より大阪国際大学短期大学部 FD活動報告書としてまとめられ、平成 30 (2018) 年度についても報告書が作成された。これらは非常勤講師を含めた全教員に配付された。

(1) ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

両学科共通の「基本教育科目」においては、所掌する「基幹教育機構」に設置される「情報教育部会」、「語学教育部会」で授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。

また、各学科の専門教育科目おいては、学科会議や専門分野ごとに実施している意見交換会、非常勤講師を含めた教員懇談会を通じて、互いの教育内容・方法等について協議し情報共有を図っている。

(1) ⑤教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。

教育目的・目標の達成状況については、基準**II-A-7**で示したとおり、機関レベル(大学) 及び教育課程レベル(学科)を用い評価する。

大学では、9月及び3月に卒業判定拡大教授会が開催されるが、その会議の場において「卒業者・不可者」について審議される。また、翌年度4月の拡大教授会においては、就職委員より学生の「進路決定状況」が報告される。

また、学科における達成状況であるが、拡大教授会において、毎月各学科・コースの「進路内定状況」が就職委員より報告される。さらに、年度はじめには教学・教職センターがとりまとめた「各種免許・資格取得者状況」が報告され、教員は教育目的の達成状況を把握することができる。なお、卒業時、学生がどのくらい教育目的が達成できたと感じたのかを知るため、「学生による自己評価(卒業時)」を令和2年3月に実施した(提出

-0) 。

大学、学科及び学生から得られた教育目的の達成状況については、令和 2 (2020) 年度 の自己点検実施委員会において、総合的に評価し検証する予定である。

(1) ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

履修指導については、年度当初に行われる学科オリエンテーション及び各セミナーの中で実施しており、学科ごとに設定された必修科目や資格取得のための必修・選択科目について学生の希望とそれに適したカリキュラムの確認を行い、授業時間割作成の指導を行っている。

セミナー担任は履修登録後、学生支援システムツール(以下、OIU UNIPA と示す)により確認し、必要に応じて修正及び追加履修の指導を行っている。さらに、目標となる資格や免許の取得に関しては、「資格・免許判定リスト」を用いて、資格・免許取得のために必要な単位数及び履修状況の確認を行っている。

授業の出席状況については、各教科の担当教員は、欠席や遅刻が多い学生について指導を行い、欠席した学生に対しては課題を提出させるなど、個別に対応を行っている。セミナー担任は OIU UNIPA 上に示された出欠状況、学生情報共有シートに基づき、日常的にセミナーや授業をとおして当該学生を指導している。

学生生活全般の指導にあたっては、学生課、学生相談室、学修支援室及び健康管理室と 教員が連携し、支援が必要な学生に随時対応を行っている。

また、必要に応じ、その保護者と連絡を密にし、情報を共有すると共に指導に活かしている。

就職・進学については、学科とキャリアサポートセンターが連携し取り組んでいる。就職については、就職関連の取組みとして「キャリアサポートセンターツアー」や「履歴書講座」、「面接指導」をキャリアサポートセンターが中心となり実施している。進学については、セミナー担任が学生の希望を聴き取り、キャリアサポートセンターへ橋渡しを行うなど、個々の学生のニーズを丁寧に汲み取り、指導に活かしている。

就職委員は就職や進学の最新の動向を委員会で意見交換し、学科に情報を提供している。 上記のような仕組みにより、入学時から卒業時まで、学科による全体的な指導と少人数 制のセミナーの利点を活かしたきめ細かな指導の両面から支援を行っている。

(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

本学の学園組織は、「大阪国際学園組織規則」に示すとおりであり、各部署の主な業務は次のとおりである。

- 教務課:学生の履修、授業・試験の運営、成績・単位認定に関する業務
- ・学生課: 奨学金、学費の延納、休学・退学、各種学生支援制度の運営に関する業務
- ・学修支援室:学生の学習上の支援及びリメディアル教育に関する業務
- ·FD センター:授業の改善に関する業務
- ・教学・教職センター:免許・資格の取得、学外実習に関する業務
- ・図書館:図書の貸し出し・閲覧に関する業務
- ・学生総合支援部:病気・障がいを持つ学生および心理面で不安を持つ学生の支援
- ・キャリアサポートセンター:学生の就職及びキャリア教育に関する業務

- ・国際交流センター:学生の留学、海外研修に関する業務
- ・課外教育センター: 学生のクラブ活動に関する業務
- ・地域協働センター:学生の地域連携・ボランティアに関する業務

その他、学長室、庶務課、情報システム室、入試・広報部等は、学生の教育ならびに上 記の学生に関わる部署の支援を行っている。

(2) ①所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。

学生の学習成果の獲得状況は、基準 II-A-7 に示した指標を用い確認している。したがって学習成果を求めるのにあたり必要な在学率や学位取得率などのデータは表 II-B-1 (1) に示す部署から提供されており、その結果は教員(学科)ほか関連部署と共有されることから、事務職員は職務を通じて学習成果を認識することができる。また、事務職員は、学習成果の獲得が不十分とされる学生に対しては、所属する部署だけでなく関連部署、学科及び保護者と連携をとり、学生の学習状況の把握、さらには必要に応じ学修支援や学生相談などの積極的な介入を行い、学習成果の獲得に向け貢献している。

表 II-B-1 (1) 学習成果の獲得に向け事務職員が果たす役割について

				織	関レベル	レ(大学	芝)																教育	課程レ	ベル													
				1/1/41	,		• /									5	イフデ	ザイン	総合学	料												幼児保	育学科				1	
		(デ・	ィプロマ	ア・ポリ	卒業® シーを かの記	満たす	人材に	なった	かどう	(カリ	キュラ	ム・ポ	リシー	望進行評 こ則り当	習が進	≜ められ	ている	かどう	(ディ	プロマ なっi	卒業師 ・ポリ たかどう	シーを	満たす. 平価)	人材に	卒後	評価		キュラ	学習進 ム・ポ ているた	リシー	に則り:			卒業® プロマ 人材に かの記	なった		卒後	評価
	基準II-B-1 (2) 事務職員は学習成果の獲得に向けて責任を果たしている		科 語を (修以を得き割) 「	コピー単(疑を得き割シュ2位推)取でた合	学位取率	就職率	大学大学入学入	留掌率	ボンテア動位得	00テス	学科在学率	イタンシブ位得ン・ツーツ単取率	栄 GPA分 布	養士 履力テ(養諭)	ポー ト フ リオ	キザス英単取率	/コー	外部と変先らヒリグ	学免・格得率	科専分へ就率	栄士コス 栄士力定験績布養生しス 養実認試成分布	キザス英・ギザス英・卒研報会	ンコー 観光・	学生生よ自評価	外部戦先のンケトヒリグ	卒生 卒生のンケトヒリグ	免許資格必科の績価分	学在学率	学必科の科修目単	履力デ(稚教諭)	学生ポトフリ(習後)	外等等が実先らヒリグ	免・格得率	学科専介へ就率	海幼教実参率	学生生ま自評価	外 就先のンケトヒリグ	学
	教務課	0	0	0	0		0	0	0		0	0	0			0											0	0	0				0					
	学修支援室	0	0	0		0																							0									
学務音	『 FDセンター																																					
	学生課										0															0		0										0
	課外教育センター																																					
	教学・教職センター	0			0			0		0				0	0	0	0	0	0		0		0				⊚			0	0	0	0		0			
	図書館	0																																				
(学	学生総合支援部 生相談室、健康管理室)	0									0																	0										
+-	リアサポートセンター	0				0	0					0								0					0							0		0			0	
	国際交流センター							0																											0			
	情報システム室			0																																		
	地域協働センター																																					
	学長室																																					
	入試・広報部						0																															
	庶務課																								0	0						0					0	0
	財務会計課																																					
	企画・広報室																																					
	基幹教育機構		0	0					0																													

- (2) ②所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。 学科・コースで示された教育目的・目標を達成できたかどうかについては、表 II -B-1 (1) のとおり、「キャリアサポートセンター」においては就職及び進学に関する業務、 「教学・教職センター」においては免許・資格に関する業務など、事務職員は所属部署の 職務をとおし、学生の教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - (2) ③所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

「教務課」は、OIU UNIPAを活用し、学生の履修申請を受け付け、授業への出席状況、成績状況等をリアルタイムで把握できるようにしている。また、「学修支援室」は、勉学理解や基礎学力向上、資格試験受験サポート等を、「学生課」、「学生相談室」及び「健康管理室」は、学生生活全般の支援を行い、「キャリアサポートセンター」は個別面談、就職ガイダンス、履歴書講座、面接指導、編入対策指導などを行っている、このように、事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

- (2) ④学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。 学生の成績記録については、「教務課」が「大阪国際学園文書保存規程」に基づき、適切に保管している。
 - (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。

「図書館」の専門事務職員は、セミナー単位でライブラリーツアーを実施し、図書館及び図書館システムの利用方法、新聞・雑誌の記事検索方法等を指導している。令和元(2019)年度は、ライフデザイン総合学科の1年次生を中心に17クラス240名が参加している。また、「図書館」では、学外実習の機会が多い幼児保育学科の1、2年次生や施設実習、卒業研究のあるライフデザイン総合学科の2年次生を対象に、特別の長期貸出制度を設けており、令和元(2019)年度は延べ88名、290点の利用があった。さらに、図書館間相互利用サービス、レファレンスサービスなど学習向上のために支援を行っている。

(3) ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。

学生が図書館を利用しやすいように、図書館の Web サイトにマイライブラリを用意し、資料の予約、貸出期間の延長、ILL(貸借・複写申込)、購入希望図書申込など Web を通じて行えるようにしている。また、図書自動貸出機の設置による貸出時間の短縮、平日の授業終了後 20 時までの開館などにより、学生の利便性を向上させている。

(3) ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。 学内にはコンピュータ演習室 6 室、CALL 教室 2 室が整備され、教員はこれらを授業で 活用している。授業では、オフィスソフト、統計ソフト、栄養価計算ソフト、会計ソフト などを専門教育に活用している。また、e-Learningシステム「moodle」の利用環境を整え、 情報教育や英語教育に活用している。

職員は、大学の基幹業務の情報を一元管理するシステム「GAKUEN」を利用し学校運営に、教職員は、在学生と授業・教員・職員を繋げるための OIU UNIPA を利用し授業や

学校運営に活用している。また、教職員専用ポータルサイトを設置し、教職員への情報発信に活用している。さらに、ペーパーレス会議システムを導入し、教授会、局内会議等の各種会議に活用し、会議資料を電子資料として共有している。

キャンパス内は体育館を除く全ての建物内に無線 LAN を整備しており学籍番号に紐づくアカウントで認証して利用することができる。また、学生用のパソコンをラーニングコモンズや図書館など 5 か所に計 83 台を常設しており、レポート作成や自習等に利用できるようにしている。

これらの機器・設備は情報システム室が定期的に点検・整備を行い、適切に管理している。

(3) ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

情報システム室が教職員向け学内サイトに、コンピュータ利用のためのガイド(FAQ、各種操作マニュアル等)を掲載し、教職員はそれらを日常業務に役立てている。また、情報教育部会は、ICT 活用教育相談会を実施し、教職員はその機会を利用して、コンピュータ利用に関して相談するなど、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。] ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援 の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

(1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。

入学手続者に対し、「入学手続き案内」冊子を送付し、入学までに行う手続きや新入生登学日(令和元(2019)年度入学生については、3月29日(金))に持参する書類についての情報を提供している。また、「入学手続き案内」を送付する際、入学前教育の一環として、学習課題、調理体験、ピアノレッスン、e-Learning教材であるOIU/OICドリル(ベーシックコース:国語・数学・英語・社会・理科の問題を解く)に取り組むための案

内及び授業や学生生活についての不安や心配を解消するため、過去の入学生から情報収集 した Q&A をまとめた資料についても同封し、授業や学生生活をスムーズにスタートさせ るための情報を提供している。

(2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。 本学では新年度当初のオリエンテーションを次のスケジュールのとおり実施している。

表 II-B-2 (1) 令和元 (2019) 年度 新入生対象オリエンテーション

日付	ライフデザイン総合学科	幼児保育学科
3月29日(金)	入学事務手続き(学生証・通学 証明書の発行、学生手帳の配付 等) 英語・情報クラス分けテスト 奨学金説明会	入学事務手続き(学生証・通学証 明書の発行、学生手帳の配付等) 写真撮影 奨学金説明会
4月1日(月)	入学式 保護者向け懇談会	入学式 保護者向け懇談会
4月2日(火)	事務オリエンテーション(学生相談室の案内、学研災のしおり、ボランティアバンクについての冊子配付等) 学科オリエンテーション(履修の手引、授業時間割、オリエンテーション冊子等の配付)	事務オリエンテーション(学生相談室の案内、学研災のしおり、付帯賠責保険のしおり、ボランティアバンクについての冊子の配付等) 学科オリエンテーション(履修の手引、授業時間割、オリエンテーション冊子の配付)
4月3日(水)	学外オリエンテーション (リーガロイヤルホテル:主に履修指導)	学外オリエンテーション (ホテル モントレ京橋:主に学科特性の理 解や履修指導)
4月4日(木)	学内オリエンテーション(主に 履修指導)	学内オリエンテーション(主に履 修指導)
4月5日(金)	履修指導 定期健康診断	定期健康診断 保育技術演習

これらのオリエンテーションは学外・学内の施設にて**2**日間に渡り実施される。その目的は「学習目標を立てる」、「これからの学習計画を作る」、「学生としてのルールを理解し、マナーを身につける」、「学びの友達を作る」と掲げられており、その内容は『学外・学内オリエンテーション』冊子に明記されている。

(3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。

ライフデザイン総合学科

ガイダンスは各コースに分かれ実施される。1年次生を対象としたガイダンスは、各コースの教育目的・目標に沿った内容で構成されており、栄養士コースでは、栄養士免許や栄養教諭二種免許状の取得、キャリアデザインコースでは、秘書士・情報処理士・日商PC検定・介護職員初任者研修などの資格の取得、また、観光・英語コースでは英語及び観光業に関する資格の取得に向けた学習方法や科目選択のための内容となっている。2年次生を対象としたガイダンスでは、栄養士コースにおいては、学年暦の確認(栄養士コース2年次生用学年暦のため)、科目履修上の諸注意、栄養士校外実習・栄養教育実習の概

要、栄養士実力認定試験の取組みについて、キャリアデザインコース、観光・英語コース においては、卒業要件及び免許・資格の要件について説明を行っている。

幼児保育学科

幼児保育学科における 1 年次生を対象としたガイダンスでは、幼稚園教諭二種免許、保育士資格、認定ベビーシッター資格、レクリエーション・インストラクター資格等の取得に向けて学習方法や科目の選択が行えるよう、資格取得のための要件の確認、学習の流れ、学外実習の概要、学科の様々な取組みについて説明を行っている。また、2 年次生を対象としたガイダンスでは、免許・資格取得の要件を再度説明している。

(4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物 (ウェブサイトを含む) を発行している。

学生の学習成果の獲得に向け、Webページ「在学生ポータルサイト」の作成及び印刷物の配付を行っている。以下、種類ごと、発行部署ごとの印刷物等を記す。

<Web サイト>

在学生ポータルサイト

在学生ポータルサイトには、「履修から卒業までの各種情報(授業・試験・成績・履修登録)」、「学生生活に関すること」、「OIU UNIPA」、「OIU メール」、「OIU カレンダー」、「図書館」、「教学・教職センター」、「キャリアサポートセンター」、「国際交流センター」、「学修支援室」、「情報システム室」、「e-Learning」など学習を支援するためのコンテンツが並び学生が必要に応じ情報を取り出せる仕組みとなっている。

<印刷物> (

教務課

- ・語学の授業を受けるにあたって
- ・English Island にいこう
- ・履修の手引

学生課

Student Diary (学生手帳)

学修支援室

- ひとり一人の学びをサポートする
- ・OIU/OIC ドリルの使い方
- ・OIU/OIC SPI の使い方

キャリアサポートセンター

- 資格取得講座一覧
- · Microsoft Office Specialist 資格試験対策講座

ライフデザイン総合学科

- ・2019年度学外・学内オリエンテーション(しおり)
- ・ライフデザイン総合学科 学生のルールとマナー
- ・栄養士コース必携(冊子)
- ・授業と履修に関する資料
- ・海外研修に関する資料
- ・資格取得に関する資料
- ・ボランティア活動に関する資料

幼児保育学科

- ・2019年新入生学内・学外オリエンテーション(しおり)
- 学生必携
- ・短期大学部幼児保育学科 卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)と教育 課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)
- ・保育士を応援する寄付金 保育士修学資金のご案内
- ・授業と履修に関する資料
- ・学外実習に関する資料
- ・地域子育て支援事業に関する資料
- ・物品販売に関する資料
 - (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。

学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対して、併設大学とともに「学修支援室」の体制を整え、個別による指導・支援だけでなく、OIU/OIC ドリル(Web 上で、国語・数学・英語・社会・理科の問題を解く)の実施や「PC SKILL UP 講座」、「教員採用試験に向けた講習会」、「レポート・小論文の書き方講座」、「SPI 試験対策講座」など様々なプログラムを提供している。さらに、学生の幅広いニーズに応えられるよう勉強のみならず、学習上の悩みなどの相談についても対応を行っている。

(6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。本学では、少人数制の「セミナー」(幼児保育学科では同等科目を「幼児教育演習」と称する。以下、セミナーと示す。)を必修科目として導入しており、セミナー担任がいつでも学習上の悩みなどの相談にのれるよう体制を整えている。

また、併設大学とともに「学生相談室」がセミナー担任から情報を収集し、気になる学生に働きかけるなど積極的に関与している。「学生相談室」では、常勤の臨床心理士を配置し、必要に応じ他部署(健康管理室・学生課・キャリアサポートセンター等)、他機関(委託顧問医)、各学科と連携をとり、学生の学習上の悩みなどに対し、適切な指導助言を行える体制を整備している。

さらに、教学・教職センターの技術助手による「学習相談会」は、栄養士コースに在籍 する学生を対象としたもので、勉強はもとより学習上の悩みについても相談にのっており、 この相談会は、学生の居場所としても一役買っている。

(7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支

援の体制を整備している。

本学では通信による教育を行う学科はない。

- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や高度な学習支援として、以下を実 施している。
- ① 特定の資格取得者に対する単位認定

「大阪国際大学短期大学部に係る資格取得者の学科対応科目の単位認定の申し合わせ」 に基づき、学生が資格を取得した場合に、その資格と関連する必修科目を除いた学科専門 科目の単位を申請に基づき認定している。

② 入学前の既修得単位の認定

本学入学以前に他の大学又は短期大学で単位を修得した学生に対しては、**30** 単位を限度として本学での単位認定を行っている。

③ 奨学金制度

本学では、学業優秀者及び課外活動奨励者(クラブ活動・資格取得者)に対して奨学金や奨励金を支給している。また、海外研修参加者に対しては、選考の上、奨学金を給付している。

(9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。

本学では、現在留学生の受入れはないが、学生を海外・国内に派遣する留学プログラムは長期・短期の別、研修目的、研修地などに応じて、次の表に示すような多様なプログラムを有す。

表 II-B-2(2) 長期留学(海外) (「大阪国際大学短期大学部 学生の海外留学に関する 規程」によるもの

長期留学	備考	令和元年度 留学者数
交換留学	外国の大学との協定に基づき、本学の許可を得て留学 する。原則 1 学期間の留学となる。	0名
認定留学	外国の大学又はそれに相当する高等教育機関、又はそれらの付属教育機関で、本学の 1 学期間、正規の授業を受ける。	0名

表 II-B-2 (3) 国内留学 (「大阪国際大学短期大学部 学生交流規程」によるもの)

	備 考	令和元年度 留学者数
派遣先	札幌国際大学短期大学部 福岡女子短期大学	0名

表 II-B-2 (4) 短期留学(国際交流センター主催)

研修名	研修地	研修日程	令和元年度 留学者数
【前期プログラム】			
ハワイ食文化研修	アメリカ (ハワイ)	8月28日~9月3日 (7日間)	11 名
ホテルインターンシッ プ (中級)	ベトナム (ダナン)	8月7日~9月19日(44日間)	0名
グローバル短期(イン ドネシア)	インドネシア (スマラ ン)	9月2日~9月10日 (9日間)	0名
海外チャレンジ研修	世界 20 カ国	8月上旬から9月上旬(1~6週間)	0名
中国文化大学サマープ ログラム	台湾(台北)	8月7日~8月24日(18日間)	0名
【後期プログラム】 新型コロナウィルスの 感染拡大に伴い全ての プログラムを中止			
ホテルインターンシッ プ(初級)	インドネシア (バリ)	2月23日~3月15日(22日間)	0名
グローバル短期(シン ガポール)	シンガポール	3月8日~3月16日(9日間)	0名
グローバル短期 (カン ボジア)	カンボジア	2月23日~3月2日 (9日間)	0名
中国フィールドトリッ プ	中国 (青島)	3月3日~3月10日(8日間)	0名
海外チャレンジ研修	世界 20 カ国	2月初旬~3月末(1~8週間)	0名

表 II -B-2 (5) 短期留学(学科主催)

研修名	研修地	研修日程	令和元年度 留学者数
ライフデザイン総合学	カナダ(バンクーバ	2月20日~3月10日(20日間)	0名
科インターンシップ	<u> </u>		
(海外)			
新型コロナウィルスの			
感染拡大に伴いプログ			
ラムを中止			
ライフデザイン総合学	韓国(釜山)	3月2日~3月13日(12日間)	0名
科 海外異文化研修			
(韓国)			
新型コロナウィルスの			
感染拡大に伴いプログ			

ラムを中止			
幼児保育学科 豪州幼	オーストラリア(シド	3月2日~3月10日(9日間)	0名
児保育実習	=-)		
新型コロナウィルスの			
感染拡大に伴いプログ			
ラムを中止			

(10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

本学ではこれまで、学生の学習成果獲得状況を測定するための量的・質的データを元に学習成果を測定する指標を設定していたが、これらを総合的に評価する仕組みがなかった。そこで、令和元(2019)年度、これらを総合的に評価する仕組みを構築した(表 II -A-7(1)~(3)。今後これらの測定結果に基づいた学習支援方策を立て点検していく予定である。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。] ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。
- (5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する 体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整 えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。

本学では、学生の生活支援のための教職員の組織を次のとおり整備している。

- ① 「学生委員会」:月1回定例開催し、学生生活の諸規程の制定、厚生補導などについて協議を行っている。
- ②「教務委員会」:月1回定例開催し、教務関係の諸規程の制定、厚生補導などについて協議を行っている。
- ③「学生課」「教務課」「教学・教職センター」:学生課は奨学金、学籍、厚生など、教務課は授業、履修、成績など、教学・教職センターは教職課程や免許資格などに関する相談や手続きの窓口として相互に連携し、学生生活全般の支援を行っている。これら学生課、教務課、教学・教職センターと次に述べる地域協働センター、課外教育センターは同一フロアに配置されており、学生の利便性を高めている。
- ④ 「地域協働センター」:地域貢献・地域連携に取り組むための橋渡しを担う組織であり、自治体・各種団体等と連携協定を結び、社会との絆を活性化させる活動を推進する組織として、地域貢献活動、教育・人材養成、実践フィールドで地域と連動し、学生のボランティア活動や地域文化交流などの支援を行っている。
- ⑤ 「課外教育センター」:体育会・文化会のクラブ活動を支援する組織として、指導者の育成、地域貢献活動の促進、学生のエンカレッジ、海外交流の推進などの取組みを行っている。
- ⑥ 「健康管理室」:学校保健安全法に基づく定期健康診断、及び体育系クラブ所属学生を対象としたスポーツ健診の実施をはじめとし、学内での発熱や頭痛等による体調不良、けがや捻挫等、軽度の外傷に対する応急処置、健康管理についての情報発信等、学生の健康管理の支援を行っている。また身体の健康に関する心配ごとや悩みの相談も受け付けている。
- ⑦「学生相談室」:臨床心理士の資格を持つ専門のカウンセラーが、対人関係や学生生活上の悩みなど学生生活にかかわる幅広い悩みに対して学生の相談に応じ、心理面からの支援を行っている。また障がいのある学生に対して、関連部署と連携しながらノートテイカーの配置等、支援のコーディネートを行っている。
- ⑧「学修支援室」:学科の専門教育や免許・資格取得において、その理解力を深めることに役立ち、最終的に就職に結びつく基礎学力を向上させることを目的とし、その内容は個別による指導だけでなく、さまざまな学修(習)支援プログラムを展開している。また、各学科や関係部署とも連携し、情報の共有化を図っている。
- ⑨ 「人権教育センター」: 学生及び教職員への人権啓発活動を目的とし、人権映画会、 人権講演会の実施及び冊子「人権啓発のすすめ」の発行などにより、学生の人権擁護に資 している。
- ⑩「キャンパス・ハラスメント防止対策委員会」:学生ならびに教職員のセクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどハラスメントの防止と発生時の解決を図っている。
- ⑪「キャンパス・ハラスメント相談員」:キャンパス・ハラスメントに関する相談に応

じるため、各学科の教員を 1 人ずつ、また、事務局の職員 3 人を配置し、相談者のために 医療的対応又はカウンセリングが必要と判断した場合には、健康管理室又は学生相談室 に協力を求める任務を負っている。

(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。

また、学生が主体的に参画する活動が円滑に行われるよう、支援体制を次のとおり整備している。

① クラブ・サークル活動

本学のクラブ活動等の課外活動では、専任教職員が顧問・副顧問となり、適切な指導や助言を行うことで、学生の自主的な活動を促している。その結果、クラブ数は表 II-B-3 (1) に示すように、現在体育会所属 23 クラブ、文化会所属 8 クラブを数えており、女子

(1) に示すように、現任体育会所属 23 クラフ、又化会所属 8 クラフを致えており、女子 ソフトボール部、女子バレーボール部や陸上競技部などは全国レベルの活躍を見せている。

また、本学は同窓会の協力のもと、バス、楽器などの寄付を得て、学生の課外活動を支援している。さらに、学生の主体的な課外活動を促すため、「課外活動奨励者奨励金」制度を設け、奨励金を支給している。

表 II -B-3(1) クラブ活動一覧

衣 II - B-3 (I)	₹						
学友会本部							
体育会	文化会						
女子ソフトボール部	吹奏楽部						
女子バスケットボール部	茶道部						
女子バレーボール部	軽音楽部						
女子硬式テニス部	アコースティックギター部						
陸上競技部	ボランティア活動研究会						
ダンス部	E.S.S.						
女子ラクロス部	華道部						
水泳部							
バドミントン部							
女子サッカー部							
空手道部							
プレッパーズ部							
男子バスケットボール部							
男子硬式テニス部							
男子サッカー部							
軟式野球部							
ラグビー部							
ワンダーフォーゲル部							
極真空手道部							
男子バレーボール部							
チアダンス部							

ボクシング部	
ハンドボール部	

②学園行事

学園行事は、学友会が主体的に計画・実施しており、「学生課」ならびに「課外教育センター」がその支援を行っている。代表的な学園行事である大学祭は、学友会顧問の指導・助言のもと、学友会の中に組織される大学祭実行員会が中心となり、例年 10 月に 2 日間にわたって開催される。この行事は、すべてのセミナーが参加し、学生が主体的に企画・実行する全学的なものとなっている。

③ 学友会

学友会の活動に対して、大学構内に学友会室を提供し、専任教職員が顧問・副顧問となり、学生の自主的な活動を支援するために、適切な指導や助言を行っている。

学友会には体育会と文化会が設けられ、それぞれ体育系課外活動団体、文化系課外活動団体の活動を発展及び向上させるべく、顧問・副顧問の支援を受けながら、イベントの実施などの取組みを行っている。

主な学友会活動は、表Ⅱ-B-3(2) のとおりである。

表 II-B-3(2) 主な学友会活動

4月	新入生歓迎会 1 人暮らし学生対象食事会
5月	五月祭(体育会の新入生歓迎会) 桜花祭(文化会クラブの活動紹介)
6月	
7月	交流会(文化会の活動発表会・立食パーティ)
8月	
9月	
10月	優花祭(大学祭)
11月	体育祭
12月	六華祭(文化会の発表) イルミネーション点灯式
1月	
2月	リーダーズトレーニング
3月	卒業パーティ・卒業記念品贈呈

また、その他、より良い学生生活のために、学友会が自主的に行っているサービスは以下のとおりである。

・コピーサービス

コピーカード (A4 用紙で 100 枚印刷可能なチャージ式カード) を入学時に 1 人 1 枚無料配布し、勉学に役立てられるよう、支援している。

・文具割引サービス

大学構内のブックセンターで販売されている文具などを定価より安く購入できるよう補

助している。

- ・食堂割引サービス 大学構内の食堂にて、メニューを定価より安く提供できるよう補助している。
- ・課外活動団体への補助 課外活動団体が活動を行う上で必要となる消耗品や施設利用料に対して、補助している。
- ・卒業アルバム購入時の補助学生が卒業アルバムを安く購入できるように補助している。

④ ボランティア活動

学生が主体的に行うボランティア活動については、「教育機関における活動」、「公的機関による認可を受けた福祉施設における活動」、「公的機関によるボランティアセンター等を通じた活動」などについて 90 時間従事した場合、ボランティア活動の内容に一定の成果が認められた場合は、単位として認定する制度がある。単位認定に至るまでには、事前に「誓約書」と「ボランティア活動計画書」を提出し審査を受け、さらに活動終了後に「ボランティア活動報告書」を提出し、活動内容・活動時間等についての審査を受けて単位が認定される仕組みが整っている。一方、令和 2 (2020) 年度サービスラーニング導入に向けて、平成 30 (2018) 年度後期から試行授業を行い、令和元 (2019) 年度にカリキュラム改正を行った。

⑤ 学生によるプロジェクト活動

学生の自主性を喚起し、学生生活の活性化を図ることを目的に学生チャレンジ制度「Challenge the Global Mind」、プレチャレンジ制度を設け、学生から企画を募っている。審査を経て採択された企画に対しては奨励金を交付し、企画の実現のために、教職員がアドバイザーとして指導・助言を行い、支援している。

(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。 学生のアメニティ施設等については、次のとおり整備し、学生の生活支援に配慮している。本学は、イベントホール(本館1階)、ブラウジングルーム(4号館1階)、ラーニングコモンズ(1号館1階、4号館1階)、インターナショナルコモンズ(1号館2階)及びリサーチラウンジ(1号館5階)を設置し、学生の休息・コミュニケーションの場を提供している。また、ブックセンター(4号館1階)では、割引価格にて書籍・文具を販売しており、学生の利便性を図っている。パソコンコーナー(1号館3階、6号館1階)では、快適なネット環境下で学生が自由に情報検索等をできるようにしている。さらに、学生食堂、イタリアンカフェ(1号館1階)とコンビニエンスストアを設置し、飲食環境を整備している。

しかしながら、併設大学のキャンパス移転と入学者数の増加に伴い、キャンパスが狭くなり、昼食や談話のスペースが不足している。また、学生の嗜好が多様化し、学生食堂、カフェ、コンビニエンスストアでは十分な満足度が得られていなかった。そこで、令和元(2019)年度、キャンパス内の随所に休憩スペースを設け、昼食や談話に利用できるよ

うにすること、学生の多様な嗜好に対応するための飲食物の移動販売を開始し、学内環境 の改善を図った。

(4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。 また、宿舎が必要な学生については、次の支援を行っている。

① アパート等斡旋

本学では、地元の業者と提携して大学から徒歩又は自転車で通える範囲の下宿を紹介している。またその際の契約方法手順・条件を詳しく説明している。

② 家賃補助制度

本学では地方から入学する学生への配慮の一つとして、特に沖縄県出身の学生に対して「家賃補助費」を支給し入学初年度の学生生活を支援している。

(5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。

なお、本学は、通学の便宜を図るため、キャンパスに隣接した自転車・バイクの駐輪場を 3 ヵ所設けている。また、本学は最寄り駅から徒歩 7 分の交通至便の位置に立地しているため、通学バスは運行していない。駐車場は、自動車通学を禁止していることから、設置していない。

(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。 また、奨学金等、学生への経済的支援のために、次のとおり制度及び体制を整えている。

① 日本学生支援機構奨学金の事務手続き支援

本学は、日本学生支援機構奨学金の説明会や事務手続き支援を行っている。

令和元 (2019) 年度の日本学生支援機構奨学金、及び給付奨学金の取得状況は、表 II-B-3 (4) のとおりである。

表 Ⅱ -B-3	(4) ₹	☑成元	(2019)	年度の日本学生支援機構奨学金・給付奨学金の取得状況	

奨学生一覧 (短期大学部)					
種類	1 年生	2 年生	合計		
第一種奨学金	85 名	68名	153名		
第二種奨学金	140名	125名	265名		
給付奨学金	17名	7 名	24 名		
合計	242名	200名	442名		

② その他の支援

本学は学資負担者の経済的状況を考慮して、授業料等学納金の延納・分納制度を設けている。また、金融機関と提携し、ローンによる学費納入を支援している。さらに、日常的な経済支援のために、インターネットで求人検索ができる「アルバイト紹介システム」のサービスを提供している。学内における各種業務のアルバイトとして、SA(Student Assistant)、TA(Teaching Assistant)などの「ジョブサポート制度」も設けている。

(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。

学生の健康管理やカウンセリング等については、次のとおり体制を整えている。

① 健康管理室

本学では専任看護師が常駐する「健康管理室」を置き、日常的な怪我や体調不良等の対応、健康相談及び健康に関わる情報発信を行っており、必要に応じてセミナー担任とも連携している。平成 29 (2017) 年度~令和元 (2019) 年度の利用状況は表 II-B-3 (5) のとおりである。また、学生の定期健康診断を毎年 4 月に実施している。体育系クラブ所属学生に対しては、心電図を中心としたスポーツ検診も実施している。さらに、教職員・学生を対象とした AED に関する研修会を実施している。

表 II-B-3 (5) 平成 29 (2017) 年度~令和元 (2019) 年度健康管理室利用状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
延べ利用者合計	192 人	188 人	302 人

② 学生相談室

メンタルヘルスケア・カウンセリングに関しては、学生の様々な心の悩みに応えるために「学生相談室」を開設している。「学生相談室」には室長以下、臨床心理士の資格を持つ専任相談員が学生の相談にあたっており、必要に応じてセミナー担任とも連携している。 平成 29 (2017) 年度~令和元 (2019) 年度の利用状況は表II-B-3 (6) のとおりである。「学生相談室」は、「健康管理室」と連携して、より適切な対応を行っている。

表 II-B-3 (6) 平成 29 (2017) 年度~令和元 (2019) 年度学生相談室利用状況

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
延べ利用者合計	112 人	93 人	132 人

③ 学修支援室

本学では、学生の学修面での悩みに応えるために「学修支援室」を開設している。平成 29 (2017) 年度 9 月より施設設備を充実させ、指導にあたっており、必要に応じてセミナー担任とも連携している。利用状況は、平成 29 (2017) 年度延べ 86 名、平成 30 (2018) 年度同 561 名、令和元 (2019) 年度同 1000 名であった。「学修支援室」では、専任教職員が学科や学生相談室などと連携しながら学生を支援している

(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。

また、学生生活に関する学生の意見や要望等は、日常的に接するセミナー担任はもとより、同一フロアにある、「学生課」、「教務課」、「教学・教職センター」、「地域協働センター」、「課外教育センター」、「国際交流センター」、「FD センター」で受けている。

さらに、「学生課」及び「自己点検実施委員会」が本学学生を対象に「学生生活アンケート」、「学生生活充実度アンケート」を毎年実施し、学生の満足度や意見を詳細に聴取した上で、データ分析を行い、PDCAサイクルに活用している。その他、食堂設置の要望

記入用紙、学友会が設置するコミュニケーションボックス(目安箱)やクラブ活動等における顧問による意見聴取などをとおして、学生の意見や要望の聴取に努めている。

なお、「学生生活アンケート」は以下の2項目からなっている。

・学生生活全般について

学生生活の充実度、カリキュラム、授業環境、食事環境の満足度、ボランティア活動や 海外研修、イベント他の各種プログラムへの関心度と充実度、進路希望と修得したい能力

・1日または週平均の活動内容と活動時間について

平均の睡眠、学習、課外活動、アルバイト、その他余暇に費やす時間

また、この調査の回答者数は平成 29(2017) 年度 445 人(ライフデザイン総合学科 203 人/幼児保育学科 242 人)、平成 30(2018) 年度 234 人(同 182 人/52 人)、令和元(2019)年度 103 人(同 92 人/11 人)であった。

(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。

また、留学生の学習及び生活に関する支援については、これまで留学生が在籍していなかったため、特に行っていないが、必要な場合は「国際交流センター」で対応する体制を整えている。

(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。

令和元(2019)年度においては、社会人学生は1人と少なく、個別での学習支援にと どまっている。

(11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。

障がい者の受入れのための施設としては、次のとおり整備している。

- ① 障がい者用駐車場の確保
- ② 障がい者対応エレベーターの設置
- ③ 障がい者用トイレの設置
- ④ 障がい者用スロープの設置
- ⑤ 障がい者対応の実習設備(障がい者用調理実習台、障がい者用スロープ)

また、「健康管理室」、「学生相談室」、「学生課」、「教務課」及び当該学生所属学 科が連携して当該学生の状況を把握し、支援方針を立て、その方針に基づき、次のような 支援を行っている。

- ① 当該学生の状況に応じた教室配当等の配慮
- ② 所属学科の学生による日常生活面の支援
- ③ ジョブサポート制度によるノートテイクなどの支援
- ④ 授業担当者による学生の状況に応じた学習支援や実習上の配慮
- ⑤ 緊急事態への対応周知(主治医・保護者等の緊急連絡先、緊急処置方法などの安全 面の確保)
- ⑥ 個々の障がいに対応した備品設置(例:酸素ボンベを当該学生の使用棟に設置)

(12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。

なお、本学では長期履修生を受け入れる制度はない。

(13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。

学生の社会的活動の評価については、その方法・評価基準等について、「教務課」および「地域協働センター」において、制度と基準の制定について検討し、基本教育科目に配置される「ボランティア活動」科目により、学生の社会的活動が評価できるか平成 **30**

(2018) 年度後期に検討を行った。評価可能との結果を受け、令和 2 (2020) 年度より 実施を予定している。なお、授業の実態にあわせるため、令和 2 (2020) 年度「サービス ラーニング」として科目の名称変更を行った。

学生の社会的活動の状況については、表 I-A-2(2)を参照。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

- ※当該区分に係る自己点検・評価のための観点
 - (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
 - (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
 - (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
 - (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
 - (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。

本学は、就職の支援のための教職員の組織として、「キャリアサポートセンター」と 「就職委員会」を設置している。

「キャリアサポートセンター」は、企業出身者を長とし、キャリアカウンセラー有資格者を配置しており、学生個々に担当者を置いた個別指導を基本とし、表II-B-4(1)に示すように、お昼休みの時間帯などを利用したキャリアサポートセンター主催行事を行っている。また、表II-B-4(2)に示すように、両学科と連携した学科行事をセミナー(幼児保育学科では幼児教育演習I・II)の時間を利用して小グループに分けて実施するなど、教職員が連携して実施時期や内容を検討しながら学生の支援を行っている。

学生個々の就職活動の進捗に合わせて、申込制の各種講座を表 II-B-4(3)のように随時行い、丁寧な就職支援活動を行っている。

コミュニケーションが苦手な学生に対しては、学生総合支援部と連携し、就職支援講座「就活のハジメ」(9月3回)と「就活のススメ」(9月4回)を実施している。「就活のハジメ」の内容として、①コミュニケーション講座、②自己理解講座、③目標設定講座を、「就活のススメ」の内容として、①ビジネスマナー講座、②自己理解講座、③自己PR講座、④面接講座を行った。

また、求人開拓・企業セミナー実施・学生の就職先訪問等を行い、本学と企業との関係を密にし、学生が安心して就職できる環境を整えている。

本学ではセミナー担任制を設けており、「キャリアサポートセンター」はセミナー担任

と連携し、個々の学生の状況を把握した上で、きめ細やかな指導を行っている。例えば、 就職フェアや公務員採用試験に関する情報をセミナー担任に随時提供し、セミナー時に学 生に周知できるようにしている。

表 II -B-4 (1) 令和元 (2019) 年度 キャリアサポートセンター主催行事一覧 (栄養士:栄養士コース、企業:一般企業希望者、幼保:幼児保育学科の略)

〔1年次生対象〕

栄養士	企業	幼保	開催日	3	行事名	内 容
	•		7月1日	(月)	夏休みの過ごし方	就職活動における事前準備について
	•		11月11日	(月)	第1回就職ガイダンス	就職活動全般について 行事日程について
	•		11月13日	(水)	自己分析セミナー	自己分析について (種類や方法など)
•			11月18日	(月)	栄養士職セミナー	栄養士職について
	•		11月20日	(水)	職種研究セミナー	「事務」「販売」「接客・サービス」の仕 事について
	•		11月18日	(月)		
	•		11月19日	(火)	マイナビブース	マイナビによる登録会及び相談ブース (都合の良い時間に合わせて自由参加)
	•		11月20日	(水)		(相口の及び所)同(で日初)とて日田参加)
	•		11月25日	(月)	求人の見方セミナー	求人の見方とおすすめ求人について
	•		11月27日	(水)	筆記試験対策セミナー	筆記試験について
	•		12月2日	(月)	 - 履歴書講座	履歴書の書き方(氏名・学歴・趣味欄)
	•		12月4日	(水)	//发/正 音 呼/王	複座音の音さの(八石・子座・座外側)
	•		12月7日	(土)	第 1 回本学主催 合同業界説明 会	OIU・OIC 生のためだけの合説
	•		12月16日	(月)	電話のかけ方・手紙の書き方セ ミナー	電話のかけ方・手紙の書き方について
	•		2月3日 ~2月7日	(月) (金)	履歴書用写真撮影会	写真スタジオのプロカメラマンによる撮影 会を全5日間実施(有料)
	•		2月19日	(水)	メークアップ講座	プロのアドバイザーが就活メークを指導

〔2年次生対象〕

栄養士	企業	幼保	開催日	行事名	内 容
		•	4月5日 (金)	新年度オリエンテーション	今年度スケジュールについて
•	•		4月5日 (金)	新年度オリエンテーション	今年度スケジュールについて
•	•	•	4月8日 (月)	- 進学希望者ガイダンス	大学進学・指定校編入について
•	•	•	4月12日 (金)	連手布室有ガイタンス	八子连子・指定仅帰八について
		•	4月12日 (金)	公立幼稚園·保育所対策講座説明会	公立幼稚園、保育所への就職について
	•		4月15日 (月)	履歴書(志望動機)の書き方セミナ	志望動機の書き方・ポイントについて
	•		4月22日 (月)	メール・手紙の書き方セミナー	メール・手紙(送付状・お礼状など)書き方
		•	7月8日 (月)	履歴書講座	履歴書の書き方(氏名・学歴・趣味欄)
		•	7月12日 (金)	履歴書講座	履歴書の書き方(氏名・学歴・趣味欄)
	•		9月27日 (金)	内定者フォローセミナー	内定後の注意点について

表 II -B-4 (2) 令和元 (2019) 年度 キャリアサポートセンターと学科の連携行事一覧 ライフデザイン総合学科行事【1年次生対象】

開催日	行事名
6/10、17、24(月)	キャリアサポートセンターツアー (CSC)
10/28(月)	履歴書の書き方 (ヒューマンラボ)
11/4(月)	卒業生の話を聞こう
12/9(月)	出張面接講座(CSC)

幼児保育学科行事【1年次生対象】

開催日	行事名
12/13(金)	第1回就職ガイダンス ・公立幼稚園・保育所説明 ・先輩の体験

幼児保育学科行事【2年次生対象】

開催日	行事名	
5/17、24、31(金)	キャリアサポートセンターツアー	
6/7 (金)	卒業生の話を聞こう	
6/14(金)	履歴書の書き方 (ヒューマンラボ)	
5/15~6/19 毎水・土曜日	PSES 公務員試験セミナー	

表 II -B-4 (3) 令和元 (2019) 年度 各種講座

開催日	3	行事名
4月15日	(月)	
4月16日	(火)	
4月19日	(金)	【申込制】面接対策講座
4月22日	(月)	
4月24日	(水)	
7月8日	(月)	【申込制】履歴書対策講座
7月12日	(金)	【中 込 刑 】 腹 座 青 刈 東 再 座
7月19日	(金)	
7月22日	(月)	【申込制】面接対策講座
7月26日	(金)	

「就職委員会」は、教員と職員により構成されており、就職支援に関する基本的な計画を策定し、拡大教授会、短期大学部長・学科長連絡会議及び学科会議をとおして、各種組織と連携を図りながら学生に対する就職支援活動を行っている。

(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。

「キャリアサポートセンター」には、学生の個別相談に応じるための専用ブース (3 ブース)、進路関連資料 (求人ファイル、受験報告書、就職試験対策問題集等)及び求人検索用パソコン (6 台)やプリンター (1 台)等を整備しているほか、セミナー単位でのガイダンスや企業説明会等小規模の行事を開催可能な「多目的ルーム」がある。キャリアサポートセンターは祝祭日等を含む全ての授業日に開室しているほか、夏期・年末年始及び春期の学生の長期休暇期間においても、事務局一斉休業日を除いて開室し対応にあたっている。

(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。

本学では、就職のための資格取得、就職試験対策として、次のとおり支援を行っている。本学で所定の科目の単位を取得して得られる資格として、ライフデザイン総合学科では「栄養士免許」、「栄養教諭二種免許状」、「秘書士」、「上級秘書士」、「上級秘書士(メディカル秘書)」、「情報処理士」、「観光ビジネス実務士」、「介護職員初任者研修」があり、幼児保育学科では「保育士資格」「幼稚園教諭二種免許状」、「認定ベビーシッター資格」、「レクリエーション・インストラクター資格」、両学科で取得できる「ピアヘルパー資格」がある。これらを表 II-B-4 (4) と表 II-B-4 (5) に示す。これらの資格の中には、科目の単位取得だけでなく、試験や学外での事業参加が課されるものがあり、それらを表 II-B-4 (5) に示す。

科目の単位取得を要件とする資格については、各学科において年度当初のオリエンテーションにおいて資格取得要件を丁寧に説明し、学生の希望進路やキャリア形成に合わせた 選択ができるよう支援している。また、年度初めに学生が希望する資格を登録することで 「教学・教職センター」が各資格取得に必要な科目の単位取得状況をチェックし、各学科 と連携して過不足なく単位が取得できるよう体制づくりを行っている。

単位取得だけでなく、試験が課される「ピアヘルパー」や「介護職員初任者研修」に対しては、受験対策講座を設け、資格取得を支援している。学外での事業参加が求められる「レクリエーション・インストラクター資格」に対しては担当教員が事業参加の申し込みをとりまとめたり引率を行ったりしている。

	表 II -B-4	(4)	所定の科目単位の取得で得られる免許・	資格
--	-----------	-----	--------------------	----

学科	資格名称	学科	資格名称
ライフデザイン総合学科	栄養士免許 栄養教諭二種免許状 秘書士資格 上級秘書士資格 上級秘書士 (メディカル秘書) 資格	幼児保育学科	保育士資格 幼稚園教諭二種免許状 認定ベビーシッター資格
	情報処理士資格		

観光ビジネス実務士資格

表 II -B-4 (5) 所定の科目単位の取得に加えて試験合格や学外事業への参加が資格取得の要件となっているもの

かそれ	Vr +40 to I I I -		位以外の な得要件	支援内容	
学科	資格名称	試験	学外事業	対策講座	受験申込の
		合格	参加	の実施	とりまとめ
ライフデザイン 総合学科	介護職員初任者研修	•		•	
幼児保育学科	レクリエーション・				
	インストラクター資		•		
	格				
両学科	ピアヘルパー資格	● ※奨励 金給付 有		•	•

上記以外にも、資格取得につながる授業を表 II-B-4(6)のように開講し、資格取得試験を支援する学習環境を整備している。また、在学中に資格が取得できた場合には、奨励金を給付するなど、資格取得の意欲を促す体制を整えている。

表 II -B-4 (6) 資格取得に関連する授業の開講や支援内容 一部抜粋 (ライフデザイン総合学科) 一部抜粋

免許・資格名称	資格取得に	受験対策講座	奨励金の	受験申込の
九川、貝竹石州	関連する授業	の実施	給付	とりまとめ
日商 PC 検定	コンピュータ基礎演習 I			
(文書作成)	ワープロ特講			•
日商 PC 検定 (データ活用)	コンピュータ基礎演習Ⅱ 表計算演習	•	•	•
	表計算特講			
医療事務技能審査試験 (メディカルクラーク)	医療事務特講		•	
国内旅行業務取扱管理者 試験	旅行業特講Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ 旅行業実務 国内観光資源 海外観光資源Ⅰ・Ⅱ 総合旅行業特講 [※]		•	
日商リテールマーケティ	接客業務 I ・Ⅱ			
ング(販売士)検定	接客業務総合演習			
日商簿記検定	簿記会計Ⅰ・Ⅱ 簿記会計特講	•	•	•
秘書技能検定	秘書概論 秘書実務 I ・ II		•	•

実用英語検定	英語総合演習 I ·Ⅲ	•	•	
	英語総合演習Ⅱ・IV 夏季特別集中講座			
TOEIC	英語集中演習	•	•	•
	(リスニングⅠ・Ⅱ)			
	(英語総合演習 I ・Ⅲ)			

() は履修が望ましい科目

※併設大学が開講する対策講座科目

また、資格を取得した学生には奨励金を給付(課外活動奨励者表彰のうち各種資格等を取得した者/大阪国際大学短期大学部表彰規程及び大阪国際大学短期大学部課外活動奨励者奨励金査定内規による)したり、ライフデザイン総合学科では「TOEIC」の年間2回分の受験料を援助したりすることで経済的な支援も行っている。

さらに、学生の資格取得の利便性を高めるために、資格取得試験への受験申込のとりま とめをするなどして、学生が資格取得まで辿り着くよう側面的な支援も行っている。

学生の自学自習を支援するツールとして、OIU/OIC SPI や OIU/OIC ドリルといったサービスを提供している。これらの学習状況はセミナー担任にも知らされ、資格取得の支援に活かしている。

次に、就職試験対策としては、履歴書・面接・グループディスカッション各対策講座、 公務員試験対策講座等を設けることで具体的な試験対策を行っている。また、卒業生を招き様々な場で就職活動や就職後の職場経験について語ってもらうことで就職活動をひかえた学生の動機付けや不安解消に役立てている。

ライフデザイン総合学科においては、セミナーの時間を利用し、表 II-B-4 (7) のように就職試験に向けたガイダンス、試験対策、就職体験談などの機会を設けている。

表 II-B-4 (7) 令和元 (2019) 年度 ライフデザイン総合学科における就職試験対策

PROG テスト	4月
フォローアップガイダンス	5月
一般常識対策試験	7月、10月、11月
就職体験談	12月

(4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。

本学では、表 II-B-4 (8) 「進路一覧表(平成 31 (2019) 年度)」のとおり、毎年卒業時の就職状況を集計している。各学科・各コースの学生は、概ね教育目標に沿った職種あるいは業種に就職している。これらの就職状況の集計結果は学科会議及び「就職委員会」で分析・検討されている。平成 30 (2018) 年度卒業生の就職状況をもとに、教育目的に沿った学科・コースの特性を生かした就職をより促進するため、令和元 (2019) 年度には職業理解や不安解消のために職種毎に卒業生から話を聞く機会を設けたり、職種に特化した企業説明会を企画したりするなど、学生の就職支援に活用している。

表 II-B-4 (8) 進路先一覧 (令和元 (2019) 年度卒業生)

			学者数	その他	
	就職者数	4年制 専門学校		- C V / TIE	
ライフデザイン総合学科	107	13	1	9	
栄養士	40	6	1	0	
キャリデザイン	41	1	0	6	
観光・英語	26	6	0	3	
幼児保育学科	99	7	1	12	

表 II -B-4 (9) 就職先一覧ライフデザイン総合学科 (令和元 (2019) 年度卒業生)

学系	斗・ コース	職種・業種	比率	人数	合計数 (コース 別)	
		栄養士	85.0%	34		
	栄養士	事務	2.5%	1	40	
	木食工 	調理人	0.0%	0	40	
		その他	12.5%	5		
		営業	12.2%	5		
=	キャリアデザ イン	販売	17.1%	7		
イ		事務	51.2%	21	41	
フデ		接客・サービス	7.3%	3		
ライフデザイン総合学科		介護	4.9%	2		
		その他	7.3%	3		
総 合		営業	7.7%	2		
学		販売	23.1%	6		
17		事務	26.9%	7		
	知业、基金	接客・サービス	7.7%	2	200	
	観光・英語	ホテル・旅館スタッフ	19.2%	5	26	
		グランドスタッフ	7.7%	2		
		バスガイド・パーサー	3.8%	1		
		その他	3.8%	1		

表Ⅱ-B-4 (10) 就職先一覧 幼児保育学科 (令和元 (2019) 年度卒業生)

学科・コース	職種・業種	比率	人数	合計数
幼 児	保育士	51.5%	51	
	幼稚園教諭	12.1%	12	99
保 育 学	保育教諭	26.3%	26	99
科	接客・販売	5.1%	5	

事務	4.0%	4
福祉関連	0.0%	0
スポーツインストラクタ	1.0%	1
その他	0.0%	0

(5) 進学、留学に対する支援を行っている。

進学に対する支援は、主に「入試・広報部」、「キャリアサポートセンター」およびセミナー担任によって行われている。「入試・広報部」、「キャリアサポートセンター」は大阪国際大学への編入学相談会を実施(表II-B-4(11))し、「キャリアサポートセンター」では他大学への編入学を支援するために、編入学指定校推薦枠の確保に向けた取組みを行うとともに、編入学の情報提供ならびに面接・書類作成等の指導を行っている。セミナー担任は、毎週行われるセミナーの時間等をとおして、編入学を希望する学生の情報を把握している。併設大学への編入を希望する学生に対しては、短期大学部在学中から編入を希望する学部・学科の授業を履修し、編入学先の特性を理解する機会や単位を取得するための支援を行い、他大学への編入学を希望する場合には、キャリアサポートセンターに相談するよう学生に助言を行うとともに、セミナー担任からキャリアサポートセンターや学生の希望を伝え、キャリアサポートセンターと連携を図りながら支援を行っている。

留学の支援については、大学卒業後の留学希望者は少なく、その目的や期間などは個別性が高いことから、必要に応じて個別で学生からの留学の相談に応じている。

表 II -B-4 (11) 大阪国際大学への編入学相談会の実施状況

実施回	日付	時間
第1回	7月1日(月)	12:20~12:50
第2回	7月5日(金)	12:20~12:50
第3回	10月4日(金)	12:20~12:50
第4回	10月7日(月)	12:20~12:50

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題>

(令和元(2019)年度課題)

基準Ⅱ-B-2

学生の学習成果の獲得状況を測定するための量的・質的データを元に基準 II -A-7 に示された指標を算出しているが、測定結果に基づく学習支援方策についての点検ができていない。

基準Ⅱ-B-3

「学生生活全般について」の調査の回答率が低かった事から、実施時期・方法について

検討が必要である。

<テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項> 特になし。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証(第三者) 評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画 の実施状況

基準Ⅱでの教育課程における改善計画「既に明文化されている学位授与の方針を学則に 規定する」であるが、学則第2条の2及び大阪国際大学短期大学部卒業認定・学位授与の 方針等に関する規程において定めた。

次に、「シラバスに授業の事前・事後の学習内容及び学習時間の事項を加え、質の高い 教育を実現する」であるが、シラバスに授業の事前・事後の学修時間を記載した。

また、「入学者受入れの方針について、客観的・定量的な評価ができるよう取り組んでいく」についてであるが、学力以外の評価要素については、面接要項等を改善しより客観性の高いものとするとともに、段階的に数値で評価できるようにした。

「学習成果の査定については、より客観的な定量化手法について検討を進める」については、在籍率、卒業率(学位取得率)、免許・資格取得率、就職率、大学編入率等の指標によってより客観的な測定を可能とした。

「学生の卒業後評価については、進路先及び卒業生を対象に、定期的にアンケート調査を行い、これを学習成果の点検に活用する」については平成 28 (2016) 年度より定期的に調査を行っている。

基準Ⅱでの学生支援についての課題であるが次の点を改善した。

- (1) 非常勤講師について、専任教員同様、『自己申告授業改善報告書』の作成の義務付けを平成 29 (2017) 年度より行った。
- (2) 学生による授業評価に関するアンケートの評価項目について、多様な授業形態に対応できるように変更した。
- (3) 基礎学力が不足する学生に対し学習支援ができるよう学修支援室に常駐するアドバイザーを配置した。
- (4) 校舎の一部に未整備であった障がい者用トイレの設置やスロープの設置など順に 整備を進めている。
- (5) 地域活動、地域貢献及びボランティア活動については、多彩な活動をより適切に 評価できる仕組みを検討する」については、「教務課」および「地域協働センター」 において、制度と基準の制定について検討し、基本教育科目に配置される「ボラン ティア活動」科目により単位認定できる仕組みを構築した。
- (6) キャリアサポートセンターが中心となり編入指定校枠の獲得及び模擬面接・小論 文指導などの編入学試験対策をより強化した。

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

基準II-A-5 の課題「入学者受入の方針について、高等学校等関係者の意見を聴取し点検する必要性を認識しているが、定期的な点検を行うことはできていない。」については、まずは、令和 3(2021)年 3 月に併設高等学校との懇談を実施し、定期的な点検へとつなげる予定である。

基準II-A-7の課題「学習成果を量的・質的データに基づき評価しているかであるが、ルーブリックを除く指標より得られた結果を評価する仕組みについてようやく構築できたところで、データに基づき評価しているとまでは言えない。」及び基準II-B-2の課題「学生の学習成果の獲得状況を測定するための量的・質的データを元に基準II-A-7に示された指標を算出しているが、測定結果に基づく学習支援方策についての点検ができていない。」については、得られた結果を各学科に示し、学習支援方策を点検し、教育改善に活かす予定である。

基準II-B-3 の課題「学生生活全般について調査の回答者数が、令和元(2019)年度低かった事から、実施時期、方法について検討が必要である。」については、学生課が中心となり、回収率向上のための方策を検討し、学生生活に関する学生からの意見や要望を広く聞きとり、学習環境の充実に活かす。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。
- (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。

本学の教員組織としては、「大阪国際学園組織規則」により、学長、副学長、短期大学部長、学科長を置くとともに、教育課程編成・実施の方針に基づき専任教員を適正に配置している。また、教育基本法、学校教育法、同施行規則、短期大学設置基準等の関係法令を遵守するとともに、教員免許状交付のための課程や保育士養成施設、栄養士養成施設として、関係法令や設置基準にも適切に対応している。

年齢の構成は、表Ⅲ-A-1-1 のとおりであり、学科別の平均年齢は、ライフデザイン総合学科 52.5 歳、幼児保育学科 52.2 歳となっている。

表Ⅲ-A-1-1 専任教員の年齢構成表(人)

年齢	30 歳	30 歳	40 歳	50 歳	60 歳	70 歳	
	未満	\sim	\sim	\sim	\sim	以上	計
学科		39歳	49 歳	59 歳	69 歳		
ライフデザイン総合学科	0	1	4	4	3	0	12
幼児保育学科	0	1	3	5	4	0	13
合 計	0	2	7	9	7	0	25

(2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は、表III-A-1-2 のとおり、短期大学設置基準 第22条別表第1に定める教員数を満たしている。

表Ⅲ-A-1-2 専任教員数一覧表(人)

	専任教員数				設置基 短期大学全	∴n ++•		非			
学科等名	教 授	准 教 授	講師	助 教	計	 準める 教員数 〔イ〕	体の入学定 員に応専に 定める専任 教員口〕	設置基 準で定 める 教授数	助手	非常勤教員	備考
ライフデザイン 総合学科	6	2	4	0	12	7		3	0	101	家+保学社会 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
幼児保育学科	4	5	3	1	13	10		3	0		教育学・ 保育学関 係
(小計) 〔その他の組織等〕	10	7	7		25	17		6	0	$/\!\!/$	
短期大学全体の入学 定員に応じて定める 専任教員数[ロ]							5	2			
(合計)	10	7	7	1	25		22	8	0		

(3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。

専任教員の職位は、「大阪国際大学短期大学部教員任用基準」に基づき、学位、教育実績、研究業績、その他経歴等を厳正に審査していることから、短期大学設置基準の規定を充足するとともに、各専任教員の業績、経歴等は、本学ホームページの各学科の教員紹介において公表している。(資料Ⅲ-A-1-4)

(4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。本学では、各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育課程を編成し、学科のコアとなる科目は基本的に専任教員が担当するようにしている。専任教員だけでは担当し得ない科目については、専門分野に応じて非常勤教員を配置している。各学科の専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき、表Ⅲ・A・1-3のとおり配置している。

表Ⅲ-A-1-3 各学科の教育課程編成・実施の方針に従った専任教員配置

ライフデザイン総合学科

食品:1人、栄養:2人、調理:2人、栄養教諭:1人、教職:2人、

ビジネス・医療:1人、情報:1人、観光:2人

幼児保育学科

音楽: 3人、体育: 2人、美術: 2人、福祉: 1人、教育: 1人、

心理:1人、保育:2人、保健:1人

(5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。

非常勤教員の採用については、各学科からの推薦を原則とし、教務委員会において、候補者の学位、研究業績、経歴等にかかる書類審査を実施し決定しているが、候補者に大学・短期大学での教歴がない場合、更に模擬授業を行うことで、短期大学設置基準の規定を順守している。

(6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。

学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づく補助教員については、教育効果を高めるため、幼児保育学科の「ピアノ実技」「ピアノ奏法Ⅱ」の授業において、計 18 名の非常勤教員を配置している。

(7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

教員の採用、昇任については、「大阪国際大学短期大学部教員任用規程」に沿って、「大阪国際大学短期大学部教員任用基準」に基づき手続きを行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を 行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は教育課程編成・ 実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

(10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

(1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。

専任教員の研究活動の成果は、紀要や学術雑誌に投稿・掲載されるとともに、学会等で発表されている。これらの研究成果は専任教員が担当する授業や教材開発等に活用されている。各教員の研究成果は表 $\Pi-A-2-1$ のとおりである。

表III-A-2-1 平成 29 年度~平成 31 年度 教員の研究成果一覧 〔研究成果(ロ頭発表、論文、著書、展覧会、演奏会、発表会、講演等)の件(点)数〕

所属学科名	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	
ライフデザイン総合学科	46	26	16	
幼児保育学科	51	33	13	

(2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。

専任教員の科学研究費補助金の獲得状況は、表Ⅲ-A-2-2 のとおりである。(交付金額は、間接経費も含む。)

表Ⅲ-A-2-2 平成 29 年度~平成 31 年度 科学研究費助成事業の応募・交付状況

外部資金名	区	分	平成 29 年度	平成30年度	平成31年度
	新規応募係	牛数(件)	2 件	4件	2 件
		新規	1 件	1件	0 件
科学研究費	採択件数 (件) 研究 分担者	交付金額 (円)	650,000 円	1,560,000 円	0 円
助成事業		継続	3 件	1件	2 件
(学術研究 助成基金 助成金)		交付金額 (円)	3,120,000 円	910,000 円	2.080,000 円
		件 数 (件)	1 件	1件	1 件
		金 額 (円)	234,000 円	286,000 円	416,000 円

(3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。

本学における専任教員の研究活動に関する規程としては、「大阪国際大学短期大学部研究費取扱規程」、「大阪国際大学短期大学部研究旅費取扱規程」、「特別研究費の取扱要領」等を設けている。

(4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取組みを定期的に行っている。

専任教員の研究倫理を遵守する取り組みとしては、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部研究倫理委員会規程」、「同規程ガイドライン」、「同規程ガイドライン (細則)」を定めるとともに、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における研究活動に係る行動規範」、「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部における公的研究費の不正使用防止計画」を設け、説明会等で配布し周知を図るなど研究者の意識向上に努めている。

また、日本学術振興会が提供している研究倫理 e ラーニングコースの受講を義務付けている

(5) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。

本学では、紀要「国際研究論叢」を発行しており、専任教員の研究発表の場を設けている。また、「特別研究費交付審査委員会」を設置し、本学独自の「特別研究費」を交付している。なお、「特別研究費」の交付を受けた者は、その翌年の5月末日までに研究成果の結果報告を学長に提出する義務がある。

(6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。

専任教員の研究活動を推進するため、研究室については、エアコン、Wi-Fi 及び有線 LAN 環境等を備えた個室(平均面積 20 ㎡)を整備している。

(7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。

本学では、研究・研修等の時間を確保するために、「教員の職務」に規定された週1日の 学外研修日及び適切な授業担当時間数を定め、充分な研究活動ができるよう配慮している。

(8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。

専任教員を海外に派遣する規程としては、「研修員規程」があり、その中で国外研修員の派遣について定めており、出張旅費に関しては「国外出張旅費規程」を整備している。

(9) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。

本学は、FD活動に関し「大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部FDセンター規程」を 定めており、この規程に基づいて、以下の活動を行っている(平成31年度実績)。

(1) 学生による授業アンケート実施

・日程 前期:令和元年7月8日(月)~7月26日(金)

後期:令和元年12月16日(月)~令和2年1月24日(金) 「幼児保育学科、栄養士コース2年次生は1月31日(金)

- ・対象 全専任教員・全非常勤講師 担当全科目(セミナーを含む)
- · 方法 UNIPA活用
- ・結果 各教員に結果資料を配布
- ・閲覧 公開全教員対象に、アンケート結果が配布されるまで、UNIPAで簡易結果を閲覧できる期間を設けた。学生に対してはUNIPAでの閲覧は行っていない。

学科別、授業区分別結果を学内教職員及び在学生ポータルサイトで公開した。

・学生公開 科目別授業アンケート結果を紙ベースで公開

(2) 授業改善報告書作成

- ・授業アンケート結果に基づき、報告書(全科目)を提出 前期期限 専任 令和元年9月27日(金)、非常勤 令和元年10月11日(金) 後期期限 専任 令和2年4月10日(金)、非常勤 令和2年6月26日(金)
- ・学科長、学科FDセンター員に当該学科所属教員の「授業改善報告書」を配信なお、令和元年度後期分の「授業改善報告書」の様式をWord版からExcel版に変更した。

(3) 授業見学報告書作成

- ・専任教員を対象に授業改善に役立てるため、教員相互による授業見学を実施し、 報告書作成を行った。
- ・一部非常勤講師に対して授業アンケート集計結果を参考に、各学科長・FDセンター員等による見学を行い、見学終了後は、当該非常勤講師へのフィードバックを実施し、報告書作成を行った。
- ・授業DVD視聴も授業見学実施の対象とした。

(4) 意見交換会報告書作成

・授業見学等に基づき、学科内で意見交換を行い、「意見交換報告書」を取りまとめた。

(前期:令和元年10月31日期限、後期:令和2年6月19日期限)

- (5) 授業DVD作成、貸出
 - ・併設大学教員1名の教員の授業DVDを作成、延べ9名が貸出
- (6) 学内研修会 外部講師によるSD・FD研修会(SD委員会・FDセンター共催)

- ・日時 令和元年9月13日(金) 13:00~14:30 6-401教室
- ・講師 松本雄一郎氏(株式会社エデュース代表取締役)
- ・テーマ 「やさしくわかる学校会計入門~学校会計の視点から私学情勢について考える~」
- ・参加者 本学園教職員88名

(7) 『NEWS LETTER』の発行

- ・令和元年6月、12月に『NEWS LETTER』 (A3サイズ中折4面カラー刷り) 第2号、 第3号を発行
- 配付先 専任教員、非常勤講師、大学・短大及び法人本部事務局職員

(8) 『FD 活動報告書』の発行

・令和元年8月に、平成30年度のFD活動をまとめた『大阪国際大学短期大学部FD活動報告書』を発行。

(10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

専任教員は、学習成果を向上させるために事務部門と情報を共有し、互いに連携しながら教育研究活動を行っている。例えば、「授業についての学生アンケート」及び「セミナー(演習)についての学生アンケート」の実施においては「FDセンター」及び「教務課」と、情報機器の活用においては「情報システム室」と連携している。

「区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
- (7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

(1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。

本学は、事務組織に関して「大阪国際学園組織規則」を規定しており、「組織図」に示された組織で構成されている。それぞれの部門に必要な役職者を配置し、本学の事務を遂行する組織及びその長の指揮監督について定め、責任体制を明確にしている。

(2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。

専任事務職員は、職務を遂行する際に必要となる PC スキル、コミュニケーションスキル、スケジュール管理スキルなどの基礎的能力を有している。さらに、就職支援に携わる職員においては「キャリアカウンセラー」、図書館業務に従事する職員においては「図書館司書」、情報システムを管理する職員においては「情報処理技術者」等の資格を取得しており、職務を遂行するための専門的能力を有している。

(3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。

事務職員、パート職員とも人事評価制度を導入し、所属長とのヒアリングを通じ、所属の目標・個人の目標を確認し、業務遂行にあたっている。また、同時に能力開発や適性、 異動等の希望についても確認し、適材適所となるよう環境を整えている。

(4) 事務関係諸規程を整備している。

本学は、事務関係諸規程について「大阪国際学園規程集」として、諸規程を整備している。規程集は、「第1編 基本・文書等関係」、「第2編 任用・服務等関係」、「第3編 給与・旅費等関係」、「第4編 経理等関係」等から編成され、事務遂行に必要な事項について定めている。

(5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。

規定により設置された事務部署には、事務室を設け、事務処理に必要な情報機器及びネットワークを整備している。また、業務に必要な備品を配備している。

(6) SD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。

本学では、SD 活動として一般職員及び管理職員を対象とした階層別研修会や学外の研修会への職員派遣等を実施している。また、事務職員は毎年度目標設定を行い、それを実現するために管理職からの情報提供・指導・評価を受けている。また、全学的な取り組みとして SD 活動を推進すべく平成 29 年 4 月に法人本部事務局長を委員長とする SD 委員会規程を設け、その規程に基づき SD 活動を継続している。

(7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。

業務の見直しや事務処理の改善等については、局内会議や部署ごとの定期的なミーティングを行い、問題点を明らかにしその対策を講じている。一例として、従前にはキャンパスセンターと学務課に集約されていた事務組織について、学生に対する迅速な対応と事務の効率化を図るために、前述の組織を教務課、学生課、教学・教職センターなど業務ごとの組織に再編した。なお、各組織の事務処理の改善に資するため、毎年、学生からの要望等を聞き取るアンケート調査(名称:学生生活アンケート)を実施している。

(8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

専任事務職員は、学習成果を向上させるために専任教員と情報を共有し、互いに連携しながら事務処理を行っている。例えば、専任事務職員は各委員会・各センター等の構成員として参画している。また、教学・教職センターは資格・免許判定リストを提供し、各学

科ではそれを基に資格指導等を行っている。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。

教職員の就業に関する諸規程については、「大阪国際学園就業規則」等を整備している。 これらの諸規程は、本学ホームページ等により教職員に周知されている。教職員の就業に ついては、諸規程に基づき、各部署の長が適正に管理している。

(3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

本学は、事務組織に関する規程により、事務を遂行する組織及びその長の指揮監督について定め、責任体制を明確にしている。専任事務職員は、職務を遂行する際に必要となる基礎的能力に加えて、さらに各専門分野における関連資格を取得しており、専門的能力を有している。本学は、事務関係諸規程を整備しており、それらは基本・文書等関係、任用・服務等関係、経理等関係等から編成され、事務遂行に必要な事項について定めている。

そのほか、従前まで出勤簿にて管理していた、教員及び職員の勤怠管理について、勤務時間管理、有休消化などの確認を円滑に行えるようオンラインでの勤怠システムを導入した。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

職員の勤怠や出張関係の諸手続はシステム化されたが、教員の出張関係に係る諸手続については、申請書等所定様式による手続きとなっており、そのシステム化が必要である。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[[区分 基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷 教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。
- (11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。

本学は、同一敷地内に大阪国際大学を併設しており、多くの設備を両者で共有しているため、施設・設備等の点検・評価に当たっては本学と大学を併せた形で記載する。

本学の校地面積、運動場面積、校舎面積は、基礎資料(様式11)に示すとおり短期大学 設置基準の規定を充足している。なお、この他に体育館、プール(25m×6 コース)、フィットネスルーム(3室)、トレーニングルーム(1室)を有している。

(4) 校地と校舎は障がい者に対応している。

障がい者の対応に関しては、校舎出入口のスロープ、校舎間の接続渡り廊下、障がい者 対応エレベーター、障がい者用トイレを設置している。

(5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。

- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。

教室等については、受講者数に応じて、セミナー室(収容人数 $15\sim30$ 人程度)、小規模 $(40\sim60$ 人程度)、中規模 $(80\sim120$ 人程度)及び大規模 $(200\sim250$ 程度)の講義室を用意している。

本学では通信による教育を行う学科は開設していないが、各学科で行う様々な専門教育に対応できるよう、表Ⅲ-B-1-1のとおり各種実験・実習・演習・実技科目で使用される施設を用意し、必要とされる機器・備品を整備している。

表Ⅲ-B-1-1 施設の設置機器・備品一覧

	場所	施設名称	設置機器・備品
	3 号館 2F	第2調理室	ビルトインコンロ付き調理台、オーブン、電子レンジ、製パン用ホイロ、製菓・製パン用オーブン、パンこね器、冷凍冷蔵庫、急速冷却庫、自動製氷機他
ラ	3 号館 3F	実験室	ドラフトチャンバー、低温インキュベ ーター、排水処理装置、滅菌装置 他
イフデザイン 総合学科	6 号館 5F	調理実習室	冷凍冷蔵庫、自動製氷機、包丁まな板 殺菌庫、ガスビルトインコンロ付き調 理台、昇降機能付き IH 調理台、TV モ ニター、ガスコンベクションオーブ ン、電子レンジ 他
	6 号館 5F	試作室	スチームコンベクションオーブン、ガス炊飯器、業務用ガスコンロ、包丁まな板殺菌庫、冷凍冷蔵庫 他
	6 号館 5F	試食室(演習室)	スクリーン、プロジェクター、パソコ ン、フードモデル 他
	6 号館 6F	給食管理実習室	パソコン、プリンター、ガス回転釜、 ガス自動炊飯器、ガステーブル、ガス フライヤー、ボックスタイプ洗浄機、 電気消毒保管庫、包丁まな板殺菌庫、 器具殺菌庫、洗米機、野菜切裁機、フ ードカッター、ミキサー、冷凍冷蔵庫 他

	3 号館 1F	フィットネスルーム	マット、トランポリン、跳び箱 他		
	4 号館 6F・7F		ピアノ、フルート、クラリネット、サ		
		音楽室	クソホン、トランペット、コルネッ		
			ト、ホルン、トロンボーン、ドラムセ		
			ット 他		
	4 号館 6F	電子ピアノ教室	電子ピアノ		
	4 号館 6F	ピアノ練習室	ピアノ		
	4 号館 7F	ピアノレッスン室	ピアノ		
幼	4 号館 7F	電子オルガンレッスン室	電子オルガン		
児	6 号館 B1F	フィットネスルーム	マット 他		
<i>I</i> □			AV 装置一式(プロジェクター他)、120		
保	7 号館 1F	実習室	型電動スクリーン、デジタルワイヤ		
育			レスアンテナステーション、デジタ		
学			ルワイヤレスベースステーション、		
7			絵本棚、エコロ リフトアップテー		
科			ブルⅡ		
	7 号館 2F	美術室	工作台、角椅子、画用紙収納棚、収納		
			戸棚、掃除用具入れ、AV、装置一式(プ		
			ロジェクター他)、120 型電動スクリ		
			ーン、片袖デスク、移動式ロッカー、		
			テーブル、更衣ロッカー、ゼロックス		
			カラーコピー機		
	7 号館 3F	作業室	作業台、丸椅子、ミシン(ブラザー)、		
	1 H & D OF	-) (1.º)	キーボード(ローランド)		
	1 号館 2~3F	コンピュータ演習室	パソコン、プリンター他		
共		体育館	バドミントン・卓球・バレーボール・		
通			バスケットボール他 関係用具類		
,ui		運動場	陸上・テニス・ソフトボール・ゴルフ		
			関係用具類		

- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。

「図書館」は 6 号館の 2 階・3 階に設置されており、その総延面積は 1,559 ㎡である。 図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等については、表III-B-1-2 のとおりである。

表Ⅲ-B-1-2 図書館の蔵書数等一覧〔令和 2 (2020) 年 3 月 31 日現在〕

蔵書数	内国書数	外国書数	製本雑誌数	AV 資料 数	学術雑誌数	座席数
123,767 ∰	92,747 冊	27,606 ₩	55 ₩	3,359 点	151種	348 席**

※グループ閲覧室、AV 視聴室を含む

購入図書選定については、「図書管理規程」に基づき、「授業関連の参考図書や指定書を揃える」、「学生利用を目的とした選書を行う」等の収集方針を定め、「国際関係研究所委員会」が行っている。学生は図書館に対し図書の購入希望を書面あるいは図書 Web システムにより申込むことができ、図書の選定の際にはその希望にも応じている。

廃棄についても、「図書管理規程」に基づいて、著しい破損または汚損や教育研究に資する価値がないと認められた場合等に、蔵書点検等の諸手続きを実施した後、除籍処理を行っている。参考図書・関連図書については、各学科の特性に合わせた選書を行っており、特に幼児教育、体育、音楽、栄養・調理、ビジネス、観光、語学、キャリア開発等の分野を整備している。さらに大学との共用館である利点を活かして、より専門的な図書ならびに資料も整備している。

(10) 適切な面積の体育館を有している。

体育館は延床面積 2,144.68m² を有し、トレーニング室・シャワー室を設けており、授業だけでなく課外活動にも活用されている。

(11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外の場所で授業を行う場合、適切な場所を整備している。

1 号館 1F ラーニングコモンズ、4 号館 1F ラーニングコモンズにおいて、授業に対応できるようメディア設備や、Wifi 環境を整備している。

「区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。」

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。

施設設備の維持管理に関する規程については、学園規程である「経理規程」、「予算執行規程」、「固定資産及び物品管理規程」、「大阪国際学園施設等貸与内規」等の必要な規程を整備している。これらの規程に従い、「庶務課」は施設設備・物品の保守・修繕等の維持管理を行っており、「法人本部事務局財務会計課」は固定資産台帳の作成、資産の購入・除却の記録等の財産管理を行っている。

(3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。

(4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。

本学は、火災・地震対策、防犯対策について「危機管理規程」、「防災管理規程」及び「自衛 消防団則」を整備している。防災設備や危険物に関しては自主点検を行うと共に、法定による 建築設備点検や消防設備点検については専門業者に委託し、定期的に実施している。更に、地 震の初期対応や火災に対する訓練を毎年1回実施している。

また、本学の防災啓発行事として、近隣住民への防災意識の向上と訓練を目的に「防災フェスタ 2019」をキャンパス内で開催(来場者 258 名、スタッフ 104 名、後援:守口市、門真市)、並びに守口市寺方地区・南地区の自主防災訓練において、防災・サバイバルクラブのプレッパーズ部による防災啓発の実施及び国土交通省淀川河川事務所主催のマイまるごとハザードマップイベントに協力した。

(5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。

コンピュータシステムのネットワークセキュリティ対策については、令和元年(2019)年度 に全学的にファイアウォール機器を刷新するとともに、SOC サービスを導入し、出口対策を行っている。

(6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

省エネルギー・省資源対策に関しては、学内での省エネ意識の啓発を図るため、ポスター等による広報活動を行うと共に、光熱費の使用実績を毎月学内に公表することにより省エネルギー意識を高める工夫も行っている。また、職員による巡回パトロールを行い、講義室等での不要な空調運転の停止や消灯等に努めている。

なお、施設設備の改修時には、省エネルギー性能の高い空調機器を選定し、LED 照明などの 先進機器を採用する等の配慮を行っている。

また、省資源対策として、会議資料等の電子化ならびにタブレット端末による閲覧、シラバスや規程集等のWeb 掲載、Web による履修申請等のペーパーレス化に努めている。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

火災・地震対策については、地震の初期対応や火災に対する訓練を学生及び教職員が参加し、 毎年1回実施しているが、災害時に重要とされる教職員の対応が適切に行われるよう、防災訓 練以外に教職員向けの講習会等を定期的に実施する必要がある。

省エネルギー・省資源対策の内の LED 化については、、新築建物以外では、グラウンド及びトイレ改修部のみで、講義室、実験・実習室等の対応が遅れているのが課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

特になし。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

(1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。

本学では、次に示すとおり、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

- ・「ピアノ奏法」「ピアノ奏法Ⅱ」「吹奏楽」の授業においては、単位認定教員の他にレスナーを 置き、専門的できめ細やかな技術指導を行っている。
- ・調理や実験に関する授業においては、技術助手が専門的な技術支援や学習支援を行っている。
- ・コンピュータ利用に関しては、「情報システム室」が技術的支援を行っている。
- ・海外研修・海外留学については、それらの企画及び情報の提供や助言を「国際交流センター」 において行っている。
- ・調理、実験、ビジネス、情報、音楽、体育、美術等に関わる施設・備品を表Ⅲ-B-1-1 に示す とおり整備している。
- ・学習効果を高めるために、教室にはプロジェクター、AV 機器等を整備している。
- ・音楽教室に備え付けの諸楽器については、課外時間においても自由に使用できる環境を整えている。

(2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。

学生に対する情報技術の向上に関するトレーニングについては、「情報処理のしくみ」などの情報技術に関する授業での指導を行っている。また、コンピュータ関連資格に対する特別講座を実施している。さらに、演習室内のパソコンにはタイピング練習ソフトを備え付け、タッチタイピングのトレーニングができる環境を提供している。

教職員に対する情報技術の向上に関するトレーニングについては、e ラーニングやプレゼン テーションソフトウェアの利用講習会の実施等を提供している。また、「情報システム室」では、 常時教職員の情報機器利活用に関し支援できる体制を整えている。

(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

(4) 技術的資源の分配を常に見直し、活用している。

技術的資源と設備の両面において、各学科及び事務局から実習室のメンテナンス、楽器の修理、AV機器や情報機器の更新や備品等の予算を毎年申請し、「予算検討会」で総合的に検討・見直しを行った上で適切に予算を配分している。各学科及び事務局は、予算に基づき、技術的資源と設備を計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。

(5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。

(6) 学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。

本学では、教職員が授業や学校運営に活用できるよう、授業用にコンピュータ演習室(1号館8室314席)を、各部署業務用に職員一人当たりパソコン1台を整備している。また、学生の自習・課題作成用にパソコン83台(図書館24台、1号館3階24台、1号館LC17台、4号館LC12台、6号館1階6台)と、これらどのパソコンからでも印刷要求し、学生証による認証でデマンド印刷できるプリンター3台(図書館、1号館3階、1号館LC)を整えている。

(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。

教員は、前述のとおりeラーニングやプレゼンテーションソフトウェアの利用講習会を受け、新しい情報技術を修得しており、効果的な授業を行っている。

(8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

本学では授業を行うコンピュータ教室8室(314席)を整備している。なお、平成25(2013)年度にはコンピュータ支援語学学習システム(CALL)を導入し、コンピュータ活用を推進している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

今後益々進展する「情報化社会」に対応するため、情報機器を使用する授業が増加することと併せて学生が学内でネット環境を利用した情報機器を使用する機会の増加が予想される。本学の対応として Wi-Fi 環境などを含めた情報通信環境のさらなる整備が課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項> 特になし。